

平成30年12月第21回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成30年12月6日第21回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

10番 佐 藤 正 司 11番 森 義 洋

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（1名）

9 番 高 野 孝 一

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	こども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育課長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、9番高野孝一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番 高野 進議員、7番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

14番鈴木邦昭議員、登壇。

〔14番 鈴木 邦 昭 君 登壇〕

14番（鈴木邦昭君） 14番鈴木邦昭です。

通告に従いまして、1項目め、乳幼児における小児がんの早期発見について、2項目めは入札参加者の取り組みについて、以上2項目質問させていただきます

まず初めに1項目めの乳幼児健診における小児「がん」の早期発見について、2

点質問させていただきます。

1点目、我が国では小児死亡の原因の第1位はがんとなっているようでございます。年間発症数が少ないため、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験が乏しいと、そして小児がん患者は適切な医療が受けられないことが懸念されていると、このように言われているようでございます。そのため、早期発見に向けた町民への啓発が重要となるのではないかと、こう思います。

そこで町長に伺いますが、本町では小児がんの早期発見のためにどのような取り組みを行っているのか、答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、宮城県全体の0歳から15歳未満の小児の死亡原因の状況でございますが、平成28年宮城県衛生統計年報によりますと、不慮の事故12名、悪性新生物6名、心疾患3名、自殺2名となっております。そのうち、0歳から4歳までの死亡原因につきましては、不慮の事故7名、心疾患3名、悪性新生物2名となっており、平成28年の同統計での亘理町の0歳から15歳未満の死亡者は1名で、死亡原因については悪性新生物によるものではありませんでした。また、平成26年の宮城県がん登録による罹患者数ですが、小児がん、いわゆる0歳から15歳未満の悪性新生物と診断された罹患者数は宮城県全体で48名でございました。

次に、小児がんに対する治療体制ですが、平成30年4月に制定された第7次宮城県地域医療計画の内容では、厚生労働省より小児がん拠点病院として東北大学病院が指定されており、小児がんのさらなる生存率の向上を目指して、より安全で迅速な質の高い病理診断、がんゲノム医療の活用等を含む診断・治療等、小児がん医療の提供体制の整備を推進するとされており、現在、東北大学病院を中心にかかりつけ小児科、県立こども病院を初めとする総合病院との連携が図られ、治療体制は向上している状況と理解をしております。

本町におきましては、国が示す乳幼児健康診査実施要綱等に基づき、小児科医師による診察のある乳幼児健康診査事業を生後2カ月、3・4カ月、8カ月、1歳8カ月及び3歳6カ月の時期に実施しておりますが、その際に、問診票や母子健康手帳から保護者の訴えを小児科医師による診察に適切に反映できるよう努めております。

また、乳幼児期は、乳幼児健康診査で診察を受ける機会より医療機関を直接受診する機会が多い状況ですので、小児がんを疑う症状があった場合には、実際の乳幼児健康診査事業で受診勧奨するケースは少なく、まず初めに保護者みずから異常を感じて病院を受診するところから治療に結びつくケースが多い状況でございます。

ご質問にあります小児がんの早期発見については、母子健康法第4条第2項で「乳児または幼児の保護者は、みずからすすんで、育児についての正しい理解を深め、乳児又は幼児の健康の保持及び増進に努めなければならない」という条文にもありますが、言葉で伝えることがうまくはない乳幼児の最もそばにいる保護者が乳幼児の異常にいち早く気づき治療に結びつくことが最重要と考えており、今後、平成32年度には、子育て世代包括支援センター、通称「ネウボラ」の開設を計画しておりますので、乳幼児健康診査事業等において保護者への保健指導をさらに充実させ、今後もよりよい子育てができるよう支援していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） いろいろと町でも子供のために一生懸命やっているなど、今聞いてわかったわけでございますけれども、先ほど私質問の中で年間発症数が少ないと、先ほど町長の答弁でも発症数は少ないというようなことを言っています。確かに少ないということですが、厚生労働省でまとめた数字を見ますと、やはり全国では約2,000人から2,500人が診断されているということでございました。小児がんを扱う医療施設は全国的に少ないと、先ほど答弁の中でも東北大病院、確かに調べてみましたら、宮城県は東北大病院1軒しかないと、こういった中で、東京もやはりああいう大きな東京でさえも2軒しかないと、こういう状況でございます。

本町では、今悪性で亡くなった方は1名というお話を聞きましたけれども、この世に生を受けて、それでこれからというときに亡くなると、やはり両親、それからまた家族の方々、ショックは大きいんじゃないかと、こう思うわけでございます。そういった意味におきまして、小児がんにもやはりこれからもしっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

2点目に入ります。小児がんの中には網膜芽細胞腫という目のがんがございます。発症は出生時、一万五、六千人に対して約1人の割合で発症していると、こういうことでございます。5歳までには95%が診断しているということでございますけれども、その多くはやはり先ほど家族、要するにお母さんとかがやはり見ていかなき

やいけないということを言っておりましたけれども、やはり家族が子供の目の異常に気づいて初めて受診に至るといふ、こういうことでございました。特に母親は授乳しているときですね、お乳を飲ませているときに、やはり子供の顔をじっと見ている。そうするとあれと思うんだそうですね、目なんかを見ていると。そういったときに病状に気づくということでもございました。腫瘍が眼球内にとどまっている場合は、眼球を摘出しないで、取り出さずに、可能な限り残す方針で治療することが多いということでもございます。そのためにはやはり早期発見が重要と、このように言われておりますし、また、早期発見というのは言うまでもないだろうと、こう思います。網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状があらわれると。白色瞳孔というのは、皆さん瞳孔というのは黒か茶色、茶色系の方もいますけれども、これが黄色いような白っぽいのが出るんだそうですね。それが白色瞳孔と。それから斜視。斜視というのは目が、字のごとく、片方は真っすぐは見ているけれども片方が斜め上下横、こういうような形が斜視。こういった子供さんがいると、こういう症状があらわれるということでもございます。これらを乳幼児健診チェックでできれば、早期発見につながるということで、そこで私は本町の乳幼児健康管理表、ここに「眼」というのがございます。そしてまたその項目に「白色瞳孔」、これを追加することについて、本町の考え、町長の考えを伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 本町の乳幼児健康診査事業等で使用する乳幼児健康管理表や問診票につきましては、国が示す乳幼児健康診査実施要綱等に基づいて作成しております。医師の診察や保健師及び栄養士による保健指導を実施する際に活用するものでございます。乳幼児健康管理表は、妊娠期から3歳6カ月までの母子の健康状態の経過や発達の状況の管理を目的としまして、実際には保護者ではなく、医師、保健師及び栄養士が使用するもので、細かい項目までは記載されているものではございません。本町が実施している母子保健事業については、標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引きなどを参考にして、医師を初めとする従事者全員が共通理解の上で実施しておりますので、網膜芽細胞腫の特徴的な症状とされる白色瞳孔につきましても包含されている内容となっております。

ご質問にあります乳幼児健康管理表については、繰り返しとなりますが、実際には保護者ではなく医師、保健師及び栄養士が使用するものとなりますので、乳幼児

健康管理表の白色瞳孔の項目を追加する形式ではなく、基本的に保護者全員が手にしている母子健康手帳の記載事項に目に関する項目がありますので、母子保健事業の全体的な過程の中で、保健指導により保護者への啓発を図り、早期発見につなげてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ただいまの答弁で、この健康管理表は保健師、栄養士、こういった方が使っていると、また、医師も使っていると、こういうことでございますね。今言った健康管理士ですか、これ確認するものとはいえども、この保健管理士というのは何か横文字でいいますと、先日ちょっと担当課で聞きましたけれども、パラメディカルスタッフというそうですね。それでこのパラメディカルスタッフというのは、やはり先ほどおっしゃいましたように、保健師、栄養士、看護師と、こういった方がパラメディカルスタッフということで、医師とかそれから歯科医師、これは除かれるということが載っておりましたので、ですからこれは医師も見て、それから保健師、栄養士、それから看護師、そういった方々も見ているということ、全部見ているということですか。もう一度答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その件は、健康推進課長に答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） ご指摘のとおりスタッフ全員が活用して、児の発達状況の管理等に努めておる状況でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 私、この乳幼児健康管理表を見て、やはり重要だなと思ったのは、まず私、先ほど網膜芽細胞腫の発症数が少ないと、こう言いましたけれども、しかし、少ないといえどもやはり非常に危険度の高い病気だということを言っております。この目の検査というのがあるんですよ、ここに。目の検査のところ、弱視疑い、斜視疑い、3、その他とありますけれども、1、2、3とありますけれども、斜視は載っているんですね。しかし、私が思うには、ここに1番が弱視だったら、2番目にはやはり白色瞳孔を入れる、3番目に斜視、そして4番その他と、こういうのも必要じゃないかと思うんですね。やはりこの白色瞳孔も入れておくことによって、それぞれ、栄養士さんばかりじゃなくて、保健師さん、要するにスタッフの

方が、あるいはお母さんに対してやはりある程度いろいろと言ってあげることができるとは思わないかなど、こう思ったわけですが、この白色瞳孔をここに入れるということについて、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） ご質問にあります乳幼児健康管理表につきましては、繰り返しの答弁になるんですが、母子の健康状態とか発達の状況に関して1枚の様式で特定の疾病だけではなく対応する様式となっておりまして、身体の見所を記載して、そして実際には保護者ではなく、医師とか保健師、栄養士が使用するものでございます。ご指摘にありました白色瞳孔に関しましては、先ほど町長の答弁にもありました、標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引きというものを参考に、基本的には乳幼児の健康診査事業を実施しておりますが、その中において、三、四カ月児の検査においても、スクリーニングということをやっております。その中にはもちろん、網膜芽細胞腫を含めたそういった特定の疾病について、実際にはその時期からやっているということになっております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 先ほどから私、網膜芽細胞腫は眼球内に発生する悪性腫瘍の一つだということによっておりますけれども、やはり多くは5歳まで発症すると。先ほどの答弁で母子手帳にあるからいいというように私は受けとめたわけですが、やはり母子手帳ばかりじゃなくて、ここには斜視が載っているんですよ。斜視もあるんであれば、やはりそこには私が先ほど言った、斜視がここにある以上は白色瞳孔、これもやはり入れるべきではないかと、私はこう思うんですよ。これについていかがでしょうか。何度も同じようですが、けれども。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） 先ほどもご説明申し上げましたが、こちらの乳幼児健康の管理表につきましては、特定の疾病ということではなくて全体的な目の状態ということ踏まえて、それを経年で管理をしますということ踏まえて項目の記載があります。斜視につきましては、網膜芽細胞腫以外ということも含めて一般的な状況として載せているということになっております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 山田町長の30年度施政方針の中に、まちづくりは人づくりとの観点から子ども医療費助成拡大、子育て支援、福祉環境の充実を図ると、このようでありましたけれども、ぜひこの乳幼児の目のがん、健診にも、私は力を入れるべきだと、こう思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員ご指摘のとおり、そういう部分ではもう少し検討してまいりたいと、来年に向けて検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ぜひ考えていただきたいと、このように思います。

2項目め、入札参加社の取り組みについて、3点質問させていただきます。

まず1点目、平成27年11月、本町ではあつてはならない官製談合事件がありました。平成28年12月、危機管理を対象とした入札制度改革に係る基本方針を取りまとめ、その中に一般競争入札に総合評価落札方式を導入とありましたけれども、この平成29年度以降、総合評価落札方式の導入効果はどうであったのか、答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 総合評価落札方式、これは、工事の発注に当たり競争参加者に技術提案等を求め、価格以外の競争参加者の能力を審査・評価して、その結果をあわせて契約の相手を決定する方式であります。導入の効果については、過度な価格競争やダンピングの防止のほか、工事の品質の確保や不適格業者の排除等が期待されているところであり、総合評価落札方式につきましては、入札制度改革においても取り組みの一環として調査・研究を進めてきたところでございます。

平成29年度以降の入札では総合評価落札方式を活用した事例はありませんが、平成21年度、中央児童センターの建設工事において試行的に総合評価落札方式により入札を実施したほか、平成28年度には亘理町新庁舎・保健センター建設基本設計業務委託において、総合評価落札方式と同様に価格以外の技術的な側面を評価し事業者を選定するプロポーザル方式で入札を実施しており、導入の効果については、いずれの入札においても高い品質を確保することができたものと認識しております。今年度においても、住民情報システム更新業務委託において、プロポーザル方式による入札の実施を予定しているところでございます。

なお、総合評価落札方式、プロポーザル方式、いずれにおいても、課題としては
手続が煩雑であることによる事務的負担の増加や、評価の客観性・統一性の確保等
が挙げられているところですが、今後も高度な技術や専門性が要求される案件に関
しては、必要に応じて適切な発注方式による入札の執行に努めてまいりたいと思っ
ております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

1 4 番（鈴木邦昭君） 本町で作成したこの入札制度改革案の中で総合評価方式を見ますと、
やはり今町長の答弁にありましたように、価格だけで評価していた落札方式と違っ
て、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評
価する入札方式と、このように載っているわけでございますけれども、確かにこの
制度改革にあるように、企業の技術力の活用、それから技術力の高い業者を選定す
るということ、今町長答弁にありました。それから、品質の向上、またこれにはコ
ストの縮減というのもあるでしょう。そういったなかで、早期完成、これは効果が
見込めると私は確かに思うわけです。しかし、デメリットとでもいいでしょうか、
先ほど町長が言いました業者側と、それから本町当局側、やはり双方に大きな事務
負担がかかると、こう思うわけですが、そういう答弁もありましたけれども、
本町の入札制度改革に十分協議して検討すると、このようでありましたけれども、
これは協議はされたんでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しては、企画財政課長に答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） いわゆる総合評価方式なんですけれども、先ほど町長の答弁
にもありましたとおり、プロポーザル方式は入札制度改革以降既に実施しておりま
して、私どもの認識といたしましては、総合評価方式においてもプロポーザル方式
においても価格以外の技術的な側面を評価して業者を決定するという面では、類似
の入札方式だと認識しておりまして、今回のなぜにプロポーザル方式を採用したか
というのは、一般的に総合評価方式よりもより技術提案に基づいた仕様を作成する
か否かを選定するのにふさわしい方式だということで、あくまでプロポーザル方式
を採用したということで、総合評価方式を導入していないとか研究していないとか
ということではなくて、結果的にプロポーザル方式を採用して入札を進めたという

ことでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） といいますと、プロポーザル方式ですと、これは契約の性質または目的上、質を追求するものですよね。（「はい」の声あり）ということは、企画競争になるかと思うんですけれども、総合評価方式ですと価格、それから質、こういったものの総合的にすぐれたものを追求すると、こういうことでよろしいわけですよ。要するに、一部これは価格競争に入りますよね。（「はい」の声あり）それで、プロポーザルですと随契ですか。（「そうですね」の声あり）そういう形になりますね。そうなりますと、総合評価方式でいけば、やはり価格というのが入るわけです。プロポーザルですと、価格というよりもどちらかという見積もり提出のほうじゃないかと私は思うんですけれども、そういった中で、プロポーザル方式を採用する場合は契約相手方の選定において価格を審査項目とするものではないと、こういうふうにも備考欄にちょっと私調べたら載ってましたんですけれども、そういったところをちょっと答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） 事例で申し上げますと、このたびの私どもがプロポーザル方式で導入予定をしている、先ほど町長の答弁にもお話があった住民情報システムの更新業務委託、こちらの評価項目の中には価格の提案ももちろん含まれておりますので、入札価格及びあとその技術力、それを総合的に判断して行いますので、価格を、何というんですかね、余り考慮しないとかそういうことではなくて、あくまで価格プラス技術力ということでは総合評価方式とほぼ同じ、全く私どもでは一緒だと考えております。ただ、総合評価方式は、基本的に大体全体として入札価格、こちらで仕様も含めて提示させていただいておりますけれども、プロポーザル方式は価格と仕様そのものも業者に提案していただくということで、より技術的な要素を総合評価方式も求める必要があるということで、今回システムの開発にはプロポーザル方式のほうを採用させていただいたということでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 総合評価方式にはいろいろ課題もあると思います。先ほども言いま

したけれども、この入札、契約手続における当局側の担当者、それから技術提案にかかわる業者側の負担。やはりこれは大きいのではないかと、私もこのように思います。これは理解いたします。また、一般競争入札と違って入札契約手続の期間が長くなるということだそうですね、これは。そしてまた、そうなりますと適正なやはり工期の確保に影響するときもあると、こういうことも聞いております。そういうことがあるでしょうけれども、やはりこのようにいろいろ課題もあると思いますけれども、やはり本町の入札改革案に事業課などと十分協議して検討していくと、このようにあったわけです。ですから、これからも十分協議して取り組んでいただきたいと、このように思います。

2点目に入ります。

本町が復興工事で契約した株式会社エム・テックは、資金が枯渇し、本年10月1日民事再生手続を申し立てたわけですが、10月21日破産手続に移行しました。要するに倒産したわけです。こうして見ますと、本町では、平成25年以降を含めて復旧・復興工事における破産した会社、これが2社ございました。本町では入札参加社に対する与信対策はどのような対策をとっているのか、答弁お願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ご質問の入札制度における与信対策とは、入札会の実施から契約の履行までを適正に確保することと判断されるところでありますが、亶理町における与信対策としましては、入札参加者については経営事項審査制度に基づき、経営規模や経営状況などを評価項目とする総合評点値によりその妥当性を審査しているほか、入札会参加の際には、入札保証金の納付や、町を被保険者とする入札保証契約の締結等を義務づけ、契約締結の際には契約保証金の納付や、町を被保険者とする履行保証契約の締結などを義務づけているところでございます。

そのほか、契約の適正な履行を確保するため、職員等による必要な監督、検査を実施しているほか、契約の相手方の責めに帰すべき理由により、履行期限までに履行が完了しない場合は、履行遅滞の違約金を徴収することとしているなど、与信対策は十分に対応されていると認識しているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今町長の履行、履行という答弁がたくさん出てきましたけれども、

これは履行保証保険に入っているということによろしいですか。これを伺います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） こちらについては、財務規則上も第111条に基づいて町を被保険者とする履行保証契約を締結することとしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） この履行保証保険というのは、今も十分説明いただきましたけれども、公共工事を受注した業者、これは工事をきちんと行わなかったという場合とかに発生する損害に備える目的とした保険だろうと、こう思いますけれども、この公共工事は期日までに履行しなかった場合、町民にやはり大きな迷惑がかかると、こう思うわけでございます。そのため、何か事故があった場合、この履行保証保険、これに加入していれば契約保証金を保険会社が支払ってくれると、こういう仕組みだろうと思いますけれども、入札に参加する業者全業者がこの履行保証保険に入っていて、それで本町の入札に参加しているのかどうか、これを伺います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 厳密にお答えいたしますと、履行保証契約は契約の際に締結していただくものでございまして、入札参加のときは入札保証契約になろうかと思えます。亘理町の財務規則上は、まず前提は入札保証金をその入札金額の100分の5以上払っていただくのが前提で、それにかわるものとして、例えば国債証券なり地方証券なり、銀行が振り出した小切手とかで、または今お話をした入札保証契約ということになっています。あとは、私どもとしては、やっぱり余り業者に負担をかけないということもありまして、あとは契約の実績も加味して、そういった免除制度というものもあわせて財務規則上は定められているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ということは、倒産するということはやはり会社の財務状況が悪いからと、これはご存じだと思いますけれども、本町では入札参加者の総合評定値が700点以上とよく我々議会に説明がございまして、これが参加条件だということを言っておりますけれども、やはり要するにこの総合評定値だけでは財務内容に関する、要するに与信対策として少々不安があるのではないかなと、私はこう思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） ご指摘のとおり、それで全てが対応できるということはありません。ただ、この入札事項審査制度の内訳をちょっと申し上げますと、大きく4つの項目として、まず経営規模、あとは経営状況、技術力、あとはその他審査事項と大きく4つに分かれているんですが、例えば経営規模でいいますと、完成工事高であるとか自己資本額。経営状況でいえば経常利益率とか自己資本比率、営業キャッシュフロー、あと利益剰余金等、そういった経営分析に係る部分は多岐にわたります。また、それらのいわゆる与信にかかわる経営規模、経営状況も全体の配点に占める割合が60%、6割を占めるということで、一定程度は与信力をそこで審査できているんじゃないかと思います。あとはそれを補完するために、先ほどお話しさせていただいた保証契約なりで、もし万一破綻した場合には、保証会社の保証なりで町の負担がないように担保しているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 今答弁いただきました総合評定値、経営の規模、それから経営状況、それから技術力、その他審査項目ということは今伺いました。確かにそうでありませうけれども、やはりしっかりした財務に関するところが先ほど経営状況の中に経常利益とかキャッシュフロー、こういうのが載っているということでございますけれども、それをしっかり見ているのかどうかということになるかと思えますね。ですから私思うには、これは財務に関する事項にはちょっとまだほど遠いのではないかと、与信につながらないのではないかなと、こう私は思ったわけでございます。平成29年に私は、29年3月でございますけれども、前町長の際に、一般質問の中で総合評定値だけでなく、入札に参加する会社の貸借対照表、それから損益計算書、こういったものを取り寄せて、その会社の財務内容も調査すべきだと、こういうことも質問いたしました。しかしこれはあれですよ、財務内容が悪いから入札だめだとか、それからこんなことは言えないことですから、こんなことを言ったら逆に反対に訴えられますんでね、そういうことじゃなくて、私が言うのは、特に初めて入札、要するに本町の工事入札する外部から、要するに町内のじゃなくて町外から参加する方、こういった会社ということで今質問させていただいておりますけれども、この平成29年3月の一般質問の中で、当時の町長の答弁は総合評価の件だと思

うんですけれども、この辺もこれから検討ということになるかと思いますという
答弁でしたけれども、その後検討されたのかどうか伺います。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） そうですね、ちょっと直接的なお答えになるかどうかわから
ないんですけれども、まず、今の財務規則上も、新規参入者の方に対しましては実
績がないわけですから入札保証金なりの免除というのは該当しないので、入札保証
金をいただくか、入札保証保険契約、こちらの提示、それから担保の提供等という
ことで、そこは必ずやってもらうことになっていると思います。あとは、貸借対照
表なり損益計算書の分析ということも、そこは正直なところ、やはり事務が煩雑に
なったり、相手方にも負担になるということなので、そこは入札監視委員会なりの
専門家の方にもご相談させていただきたいとは思いますが、ちょっと今のところ
そこは難しいんじゃないかなというところで思っております。

以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） それと、前払金保証金というのがありましたね。これについて、私
は何で前払いをするんだという気持ちがあったんです、工事に対してですね。何で
前払金を払わなきゃいけないんだ、まだ終わっていないのにという気持ちがまだあ
ったんですけれども、ところが、これは調べてみますと法律があったんですね。公
共工事の前払金保証事業に関する法律というのがありました。それでこの件につい
ては、やはり業者にまず払わなきゃいけないんだなということを、ここで私納得し
たわけでございますけれども、ただ一つ、ここで注意していただきたいのは、逃げ
得倒産というのがありますから、これは頭に入れておいてもらいたい。何かとい
いますと、お金をもらったら、はい、自己破産というのがありますので、そういうこ
とのないように、よく与信対策はしっかりしていただければと、こう思うわけでご
ざいます。

9月の決算審査特別委員会終了時と、それから先日の全員協議会の中で、企画財
政課長から本町の財政状況をお聞きいたしました。平成31年度の予算編成は大変厳
しい状況が懸念されると、このようにお聞きいたしました。そういう意味におきま
しても、やはりざるにならないよう、ざるというのはわかりますね、ざるというの
は幾ら水を入れても下にどんどん流れてたまらない。そうならないように、やはり

町民に迷惑がかからないような方法を考えていただきたい、このように思うわけでございます。

3点目に入ります。

本町でも復旧・復興工事も大分完成に近づいてきました。昨年から本年にかけて企業倒産状況を見ますと、復興関連の倒産が多く出ているようでございました。何か俗にこの復興関連の業者に対しては復旧・復興バブルとって、バブルがはじけてきたとかそんな話が耳に入ってきておりましたけれども、これからの入札はさらに慎重にアンテナを張っていくと、こういう必要があるのではないかと私は思います。

そこで、本町での与信対策の一環として、入札ボンド制度を試行的に対象工事を決めて導入するという事について、町長の考えを伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） いわゆる入札ボンド制度につきましては、公共工事の入札に当たって、履行能力が著しく懸念される不良・不適格業者の参入や、経営力に比べ過大な入札への参加や落札後の契約辞退者の抑制、契約不履行や倒産リスクの回避などを図り、真に履行能力のある業者による適正な競争環境を確保するため、金融機関などの審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書の発行など、入札企業の経営状況や履行能力などに関する第三者による保証を義務づけるものがあり、国では平成18年10月から導入しているほか、宮城県を初めとした一部地方自治体でも導入していると伺っているところでございます。

亙理町では、先ほども答弁したとおり、入札参加資格については経営事項審査制度に基づき経営規模や経営状況などを評価項目とする総合評定値によりその妥当性を審査しているほか、入札会参加の際には入札保証金の納付や入札保証契約の締結を、契約締結の際には契約保証金の納付や履行保証契約の締結などを義務づけているところであり、現在の枠組みでも不良・不適格業者の参入防止や、落札後の契約辞退者の抑制、契約不履行・倒産リスクの回避等は図られており、適正な競争環境は一定程度確保されていると判断しているところでございます。

入札ボンド制度については、先行している他の自治体の導入事例を踏まえ、現行制度と比較したメリット・デメリットを検証するほか、入札監視委員会の専門家の意見等も参考にするなど、導入の是非について今後検討してまいりたいと考えてお

ります。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

1 4 番（鈴木邦昭君） 入札ボンド制度、この入札ボンドというのは何なんだろうと思うかもしれませんが、これは公共工事の入札に当たって入札参加社に対して、先ほども答弁にありましたけれども、行動力が著しく懸念されるとか、不良・不適格業者の排除、それから過大な入札参加の抑制を図るため、入札する企業の経営状況、それから施工能力、こういった金融機関または保証事業会社、こういったところの審査、与信を経て発行される履行保証の予約的機能を有する証書、この証書がボンドだということでございますね。この提出を求める制度が入札ボンド制度となっているわけでございますけれども、これは金融機関や保証事業会社等で発行してもらえない業者、これは入札に参加できないんですね。そうしますと、倒産のリスク回避をする手段としてこの入札ボンド制度、こういったものをやはり導入したほうがいいのではないかと、こう思ったわけでございますけれども、やはりそれぞれの自治体で最近導入されているところがふえてきていると、こういうお話を聞いております。また、この入札ボンド制度の導入によって、やはり一般競争入札では不良・不適格業者の排除、先ほど町長が言っていましたね、経営力に比べて過度な入札参加をしようとする業者の入札参加回数を抑えることができると、これは非常にいいことじゃないかなと私は思っております。そしてまた総合評価方式では、企業の経営力をこの入札ボンドでやはり事前にふるいにかけることができる。それで、技術提案を審査することができるんじゃないかと。そうしますと、本町で行おうとする与信調査の負担軽減にやはりつながるだろうと、私は思うわけですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その辺は企画財政課長からお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 入札ボンド制度は、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、今後検討していきたいということですが、実は今の現行の財務規則上も、一部入札ボンドに近いところは既に取り入れられているところとして、先ほどもちょっと答弁させてもらったんですけれども、入札の際の入札保証金の免除の一つとして財務規則111条で履行保証契約、こちらを町を被保険者として保険会社との間

に履行保証契約を締結した場合には入札保証金を免除ということで、これがまさに入札ボンド方式の一つだと思います。ただ、町はそれ以外の免除として確実に契約が履行されるということをこれまでの実績等も加味してやっているのです、入札ボンド方式だと、厳密にその入札保証保険なり契約保証がなければ参加できないとあると思うんですが、町も一定程度その入札保証保険なりの制度は取り入れていますけれども、それ以外の実績等も加味して、やっぱり必ず入札保証保険をとというと、入札する業者に対する、毎回毎回その入札に参加するたびにそういった契約を結ばなければならないということで、かなりの負担になるんじゃないかと考えていまして、そういった実績も考慮して、一部入札ボンド制度の仕組みも取り入れながら、今運用しているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 町長の答弁で検討すると、こういうことではございました。いずれにしても、本町が業者と契約した工事にやはり大きな穴をあけるわけにはいかないと、私はこう思います。工事が完了して初めて町民の皆様の安全を守れるわけではございます。この与信の危険な会社に対しては、少々手荒い感じもしますが、しかしやはり排除していかなければいけないときもあるのではなかろうかと、私はこう思うわけではございます。やはりしっかりした与信対策を考えていただいて、工事を完了していただきたいと、このように思うわけではございます。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

次に、17番佐藤アヤ議員、登壇。

〔17番 佐藤アヤ君 登壇〕

17番（佐藤アヤ君） 17番佐藤アヤでございます。

私は今回、1つ、最重要課題と町民との対話、2つ、教育環境の充実についての2点について、お伺いをいたします。

それでは第1番目です。

本年5月20日に、山田町長は町長選挙において互理町第10代町長として就任をされました。将来にわたって夢と希望の持てる町、新生互理実現のため、先頭に立って推進していくと決意をされ、町民は若い町長に大変期待が大きいと思われま

その就任に当たって、1つ、安心安全な子育てしやすい町づくりの推進、2つ、教育環境、人の心と亘理の未来を育てる、3つ、産業の振興、亘理の経済力を育てる、4つ、震災復興計画の完遂、5つ、町の将来を町民との協働で未来をつくっていくという、そういう5つの政策を柱にスタートされました。

そこで、第1問目です。新町長体制になって町民は今後の町政の動向に注目しております。1つ、喫緊の重要課題として捉えているものは何でしょうか。また、その取り組みについてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいま佐藤アヤ議員から私の5つの公約といたしますか、そちらのお話ししていただきましたけれども、今重点課題についての質問でございますが、残された復興事業の完遂はもちろんですが、喫緊の課題としましては財政の健全化でございます。

一般会計の財政調整基金の取り崩し額に不足が生じ、現状のままでは新年度予算を編成することは困難な状況でございます。そのため、本町が独自に実施している継続事業、これは選定75事業を選定させていただきましたが、ゼロベースで事業の継続の可否を検証する事務事業の見直しを実施し、その成果として総事業費ベースで2億9,176万6,000円、一般財源のベースで2億5,501万9,000円の削減が現在のところ図られました。

今後も、これまで以上に職員一人一人が本町の財政状況及び各種計画をしっかりと認識し、事業の目的・効果・効率性をゼロベースからさらに厳しく精査、選別を行い、持続可能な行政サービスの実現に向けた行政経営の推進に努めていかなければなりません。

最小の経費で最大の行政効果が得られるよう、従来の型や習慣にとらわれない、職員みずから意識改革の徹底に努めてまいります。その意味でも、現在はまずは行政の改革のほうで財政健全化に向けて今スタートしようとしているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） まず、財政の確保という部分では、事務事業の見直しからスタートしたというご答弁だと思いますけれども、先日の全員協議会で企画財政課長よりもご説明いただきましたけれども、31年度の予算を立てるのがちょっとなかなか困難

な状況にあるというのが一番町民にとっては大変なことだと思いますけれども、そういう中で、次の一般質問にも財政的な部分が出てきますので、私は事務事業の見直し等については質問をいたしません。そのほかの部分で、やっぱり財源確保を町の中だけでなくでできる限り、町有地を売るとか、ふるさと納税の推進とか、いろんな方法で財源の確保を図っていかなくちゃならないと思いますけれども、その部分で町長はまず事務事業の見直しにスタートされましたけれども、そのほかの点、どのように財源確保について考えていますでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） その件に関しては、それを担当しています企画財政課長より答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 今議員ご指摘のとおり、財政健全化のためには歳出抑制も一つですし、あとは歳入をいかにふやすか、そちらだと思います。先日もいろいろご提案、ご質問いただいた町有地の売却も今着々と進めているところでございまして、あとは、これも前ご質問いただいたふるさと納税も、これも28年度当初は250万円だったのが昨年は2,600万円、ことしは7,000万円余りと、これも着実にふやしているようなところでございまして、もちろん歳出の抑制とともに歳入確保というのものは2つの柱だと思いますので、そちらにも力を入れて今対応しているところでございます。

以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 先日の全員協議会の中でも、中央工業団地の土地が売れたということ、本当に私はうれしく思います。やっぱり毎年そういう土地代を払っていかなくちゃ、借金を払っていかなくちゃならないというそういう部分でのやっぱり取り組みも、もっともっと真剣にやらなくちゃならないだろうし、私は町長をトップセールスマンとしてもっともっと外に出て行っていただきたいなとすごく思います。そういう土地の部分。あと、それから倉庭住宅の土地についても、今回広報にちゃんと面積とあと土地の売買価格も提示してありました。そういう細かい点、わかるように、きちっと発信をしていくことが大事ななことかと思えます。

あと、ふるさと納税も、してくださった方にぜひ町長の名前だけでいいですので、

自分の字を書いて御礼状を出していただくとまた違うと思います。震災のときに多くの市町村から支援物資が届きました。そのとき亙理町は御礼ということで、齋藤貞町長の名前が入ったはがきを応援して下さったところにお出しをしたんです。そうしたら私のところに電話がありまして、齋藤さんて誰なんですかと。それできちっと名前を聞いたら町長なんですよね。ですので、やっぱり町長からどうもありがとございますという、そういう御礼状というのは、私はこの次につながると思いますので、そういうソフト面に対して、財政が余りかからない部分に対して、ぜひ町長に財源確保をという意味で頑張っていただきたいと思いますけれども、この点、町長いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今のふるさと納税に関しましては、名前が入ったやつをお送りしていますけれども、サインはしておりませんので、今後その辺を検討してまいりたいと思います。

今後ともいろいろ、先ほどは支出を抑えるということをまずやりましたけれども、やはり収入をふやして支出を抑える、それによって初めて財政をいい状況に持っていけるとしますので、努力してまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） これからは間違いなく高齢化社会ということで、人口減少により税収も減るということは間違いなくと思います。この高齢化の増に対して扶助費がもっとももっとふえてくるというのも大変大きな懸念材料だと思います。本町としてこの財源確保という部分で本気になって取り組んでいただきたいと思うんですけれども、例えば前回も私質問いたしましたけれども、町営住宅に若い人たちを入らせられるような手立てをしっかりとして町で施策を組んでいかなくちやならないということとか、今いろんなところで命名権というのがあるんですけれども、例えばバス停に何とか、今は七十七銀行とありますけれども、そういうバス停に名前をちょっとして、5,000円でも1万円でも、あと町民の方がわかりやすいですし、何ていうんですかね、みんなで町の財源確保につなげているというそういう意味合いにもなりますので、しっかりと財源確保という部分で、みんなでちょっと考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。私いつもふるさと納税のときにもいろんな提案をさせていただいておりますけれども、やっぱりいろんな市町村でやっ

ているのをまねて、そして町でできるものをどんどん充実させていくということは、これからの町の財政確保に絶対に必要なことだと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 町のほうも可能な限り、今財政確保を対応しているところでございまして、例えばでいうと広報わたりの広告収入でございましてとか、ホームページのバナー収入とか、あと町民バスもラッピングバスといいますか広告掲載料もいただいて、町民バスにも広告を載せていただいているところでございます。

また、遊休資産の売却の話もありましたけれども、貸し付けも行ってございまして、毎年一定程度の収入を確保しているところでございまして、今後もいろいろな取り組み、さまざまな取り組みをご意見、ご提案いただきながら、今後に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ぜひ財源確保、あともちろん無駄をなくすということももちろん大事ですけれども、無駄をなくして住民、町民のサービスが低下することのないように、これもお願いしたいと思っております。

それでは2項目めです。

町民との対話を図っていくことが重要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまいただきました町民との対話についてのご質問でございますが、伊藤敏雄元町長の政策の一つとして、毎月7のつく日、7日と27日に町長と町民の方が町長室で直接対話をする「町長と語る日」を開催しており、齋藤邦男元町長もその政策を引き継いでおりました。しかし、東日本大震災の影響により復旧・復興事業などの公務が増加し、開催が困難となりました。

当時の話をお伺いしますと、町民の方と町づくりについて話し合う機会がふえた一方、経年とともに個人的な要望などへと町民の方の利用趣旨が変化していったようでありました。

現在の取り組みであります。地域の要望につきましては、区長さんを中心に取

りまとめていただき、各課担当職員が全て現地確認を行い、町としての回答をまとめ、町政について話し合う町政懇談会を実施しております。また、町民の方から町政に関するご意見やお問い合わせについて、亶理町のホームページから直接問い合わせることができるお問い合わせコーナーがあります。

しかし、町民の方との対話を通して、町政への理解を深めていただき、町民が参加する協働のまちづくりは重要であると認識しております。私の公約でございます町のあるべき将来像を町民の皆様を描いていただき、協働で亶理の未来をつくっていくというものがあります。

厳しい財政状況も踏まえ、行政だけで解決できる課題はほとんどありません。町民の方を初めまちづくり協議会、企業やNPOなど多様な活動主体との連携が果たす役割は大きいものと感じております。皆さんと一緒に亶理の将来像について話し合いができる機会を担当課と調整を行い、実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今町長の答弁からありましたけれども、毎月7日、27日、町長との語る会ということで実施しておりました。本当に東日本大震災からそのことはちょっと、今のところないような状況ですけれども、そのほかにも町長との直行便、広報に年に1回ぐらいお手紙を書いて町長に直接届くという、そういうこともやっていたような記憶がありますけれども、ぜひ町民と直接会ってお話をするということは、私は町長の一番大事な姿勢にさせていただきたいと思えます。個人的な部分でのお願いとか提言というのももちろんあると思えますけれども、今度町長と語る会をやるときは5人以上の団体の方とか、何かそういう部分できちっと決められて、個人的な意見ではなく何人以上の団体の方に申し込みをお願いしますみたいな感じでされるといいのかなと思えます。本当に、何ですかね、メールもあるしファクスもあるし、今情報のそういう伝達は物すごくスムーズにできるようになってきておりますけれども、顔を見て話すというのは私は大事なことだと思います。電話で話していても、その方のちょっと状況がわかりませんし、やっぱり顔を見て、そして直接、本当にお話しするとまた違った部分が見えてくるような気がしますので、ぜひ実現に向けて検討していただきたいと思えます。

いろいろ私提案したいと思うんですけれども、まず来年1月は、町長に語る会を

やっていただきたいという部分で提言したいと思うんですけども、まず1月は成人式、新成人と語る会というのをぜひ実現していただきたいと思います。あと、2月、3月は各区で総会をやります。区の人たちは町長と会ったことがないと、よく行くと、町長はどんな人とよく聞かれるんですけども、区の総会、2月、3月に大体全部総会をやりますので、全部なんて言いませんけれども、何カ所かの区の総会に町長みずからちょっと参加していただいて、そして今の町の財政の部分で直接町長の口でお話をしていただきたいと思います。

そのほかにも小学校、中学校にも行っていただきたいと思います。小学校、中学校に行くと、多分すごく人気者になると思いますので、ぜひ町の子供たち、これからの子供たちの声を、こんな町がいいなという部分で、じかに小中学校に行って町長との語る会を開催していただきたいと思いますけれども、私のちょっと考えた部分で町長、どのように感じていらっしゃいますか。ご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 佐藤アヤ議員から本当に前向きな発言をいただきましてありがとうございます。

私もぜひそういう部分では幾つかの団体、NPOとか、先ほども申し上げましたようにまちづくり協議会もあります。学校のPTAとかもあります。あと先日はちょっと青年会議所の例会にお邪魔しまして、いろいろと意見交換をさせていただいたこともございました。そのような形で、今後とも町民の皆様と接する機会をふやしていきたいと思っておりますので、いろいろなそういう会合ですね、そういうのに積極的に時間の許す限り出てまいりたいと思っております。

どうもありがとうございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 直接町民からの意見、要望を聞いて、反映できるものは事業化していくというのは、住民にとって満足度が高まると思います。ぜひまちづくりを進める上で町長のそういう姿勢、町民と語り合う、町民の中に入っていくというそういう姿勢をぜひ一番大事な視点にしていきたいと思います。

次に入ります。第2点目です。教育環境の充実についてお伺いいたします。

第1点目です。小学生が通学時に荷物が重過ぎ、成長途上の体に過剰な負担になっているという批判が、懸念されている声が、いろんなマスコミ、新聞紙上で上が

っております。

そこで、文部科学省はことしの9月6日に全国の教育委員会に、使わない教科書は置き勉を認めるように通知を出しております。今まで置き勉については公式なルールは決められていませんでした。そのため各学校の判断に任せられておりましたが、本町での取り組みについてお伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらは学校のことでございますので、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、佐藤アヤ議員にお答えしたいと思います。

今ご質問ありました置き勉ということでございますが、これはご案内のとおり「置き勉強道具」の略でございます。登下校時の荷物を軽くするために児童生徒が教科書などを教室あるいはロッカー等に置いて帰ると、こういうことでございます。

今議員からも指摘ありましたように、文部科学省から平成30年9月6日付で「児童生徒の携行品の配慮について」という事務連絡が来ております。この趣旨につきましては、授業で使う教科書やその他の教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等が懸念されることを受け、児童生徒の携行品の重さや量について改めて検討の上、必要に応じ適切な配慮を講じてほしいという趣旨でございました。

現在、学力の向上ということをよく言われております。学力の確かな定着や向上には、家庭での予習と復習の重要性が指摘されております。また、これまで行われてきました全国学力・学習状況調査における国の分析結果におきまして、家庭学習をしている児童生徒ほど国語とか算数、数学の正答率が高い傾向にあると、こういう結果がことしも示されております。こういうことを踏まえまして、教育委員会といたしましては、学校で習ったことをその日のうちに家庭で復習する勉強、そういう方法が最も効率のよい方法であると私は認識しております。小学校低学年から家庭と学校とが家庭学習を大切にするという同じ視点に立って子供たちを支えていくことで、学習習慣の確立が促され、学力の定着や向上につながるものと考えております。したがって、主要教科であります国語、社会、算数、理科の教科書はそ

れを持ち帰らないということは、ちょっと教育委員会としては推奨できないと考えているところでございます。

しかし、児童生徒の携行品を軽くするために、同じ日の授業で多くの学習用具を使う場合には、教材等を使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が偏らないように、あらかじめ数日に分けて持ってくるように指導するなどを考えているところでございます。また、学校に置いていい物は、教科書では道徳、小学校はことしから道徳が教科書になりましたので道徳、週1回なのでこれは道徳、それから保健体育、それから書写などと、それから使用頻度の比較的低い副教材とか水彩絵の具ですね、水彩道具あるいは習字道具。ただ、習字道具の場合は墨を使うわけですから筆だけは持って帰ってもらいたいと思っています。各学校では、水道の蛇口では黒くなるんですね。だからそういうことで。それから鍵盤ハーモニカ、これは2年生で使うんですけれども。それから5、6年生で使う裁縫道具等に限っては認めていきたいと考えております。学校の様子を聞いてみると、もう既にこれらは全ての学校で取り組んでおります。そういうことで、再度学校に調査というか調べてみたいと思いますけれども、どの学校もそういう対応をとっているということでございます。

いずれにいたしましても、前の日に時間割というのを渡しているんです、子供たちに。親も見ているはずであります。次の日どういう教科が必要なのかというものを準備する、そういう習慣づけというものが私は非常に大事だと思います。全て詰め込んでくる子供も中にはいるんです。そういうことのないようにしていきたい。そのためには、学校を通しあるいは教育委員会から家庭の協力を呼びかけていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 先日の新聞に載っていた記事なんですけれども、大正大学の白土健教授が昨年とことしの1年生の荷物を調べたんだそうです。そうしたら、小学生で平均6.7キロ、最大で9.7キロもあったという報告が書いてありました。重量化の原因としては教材の充実で、この10年ほどで小学校の教科書はページ数が約34%も増加したと、そしてカラー写真も多くなって大型化したということが重くなった原因ですね。あとそれから、ドリルとか副教材の関係もあるというようなことです。

私は毎週月曜日、ちょっと子供を見守り隊の一員として立たせてもらって、月曜日は一番重い、子供たちが背負ってくる日なんですけれども、ランドセルに運動着に上靴にそして水筒、夏なんかはそれに水着も持って、本当にもうだるまさんが歩いているような格好で朝通学している子供さんを何人も見ました。ことしは夏が暑かったものですから、水筒も割と大きいのを持って子供さんたちは学校に通学しておりました。そういうことを、ちょっと何かがあったとき、これではすぐに走ることも逃げることもできないなというような、そういう態勢で学校に通っている姿を見ると、大丈夫なのかな。そして、大体小学校1年生の女の子の平均体重が20キロと言われております。そういう中で6キロというその重さは、ちょっと自分に当てはめても大分重い荷物を背負って学校に10分なり20分かけて歩いていくというのは、健康に、学力ももちろん本当に、亙理町の小中学生の大きなやらくちやならない学力向上はもちろん大事なんですけれども、健康、体をきちっとした健康にしていなくちやならないというのも私は一番大事な点かなと思いますけれども、この点を踏まえて、やっぱりランドセル、学校に持っていく荷物の軽量化について、もう少し考えていかなくちやならないことなのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 実は各学校にランドセルの重さをはかってもらいました。平均すると大体1.5キロなんです、空の状態です。本町で使っている子供たちですね。そこに全ての教科書を満タンに入れると約5キロです。したがって、副教材とか副読本とか使わない教科書を入れなければ、平均3.5キロから4キロまでかな。ただ、水筒は含まれておりません。ただ月曜日、夏場にある水着等があれば当然ふえますし、あるいは金曜日に給食の白衣を持っていくんです。あと上靴ですね。これはもう家庭にて洗濯してもらおうということで。したがって、金曜日とあるいは月曜日は若干ふえるとは思いますが、ただやっぱりこれは絶対必要なものですから、軽量化と言われてもなかなか難しい面はあるわけでございまして、ただ先ほども言いましたように、必要でない、本日の授業で使わない教科書あるいは教材等については極力学校に置いていくと、あるいは家庭に置いてくるという指導はやっていると思いますし、もう1回その辺は学校に確認してみたいと。恐らくどの学校もやっていると思います。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 日本赤十字の先生ですかね、背骨の椎間板に悪影響を及ぼす可能性のある重さが体重の15%なんだそうです。それを考えると、やっぱり20キロの子供さんだと3キロ以上の荷物は背骨の椎間板に悪影響を及ぼすという、そういう専門家の指摘もあります。ぜひ全部持ってくるから多分5キロになるのかもしれませんが、けれども、保護者の方にそこら辺はしっかりと徹底していただきたいと思います。地域コミュニティーサービスというところのマチコミというアンケートの調査で、保護者の約7割が子供の置き勉に賛成しているという、そういう記事も載ってありました。やっぱり我が子があのランドセルを背負って行く、学校に通う姿を見ると、何だってこんなに重い持って歩くんだべと、多分思っこの数字が出てきているんだと思うんですけども、算数、国語、理科、社会ですか、その部分はきちっと持ち帰ること、そのほかは自由だよというそういう部分をきちっと保護者の方にわかるように報告というか、学校から保護者にきちっと通信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） おっしゃったとおりでございます、まさに家庭の協力がなければなかなか解決できないというふうになります。あと、子供自身の、先ほども言いましたように時間割をしっかりと見て次の日の準備をするというそういう習慣づけというものが非常に大事でありまして、これが学習習慣にもつながると私は認識しておりますので、来月、町ピ連の幹部研修会というのもございますので、その先でもちよっとお話ししてみたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） うちに持って帰るとい、そういう教科書をきちっと選択するということも、それから学校に置いてきょうはこの算数と国語しか持って帰らないとい、そういう選択も私は子供にとって必要なと思います。理科、社会を持ってきたからといって社会の教科書を出して勉強するという子供さんがいるのかなと、逆に思います。宿題をきちっとやって、あと自分の自主勉強をここはきょうやるとい、そういうちゃんと目標を立てて、それに向けて教科書を自分で持ってくるとい

う、私は選択のほうが今後必要なのかなと思いますけれども、でも教育長は学力向上という部分を物すごく強くおっしゃっておりますので、そこに対して違うとは言えませんが、私は子供みずから自分で選択して、うちで勉強するものを選んでくるという、そういう選択も必要なのかなと思います。岐阜県の岐阜小学校の校長先生は、児童の健康が全て優先されるということで置き勉自由化を、いろんなものを調査しないで対応したんですね。そうしたら、物すごく多くの周りから推奨されたという記事も載っておりましたので、ぜひ子供たちを信じて、自分で持ってくる教科書は自分でちゃんと選んで、そして持ってきたものはきちんと勉強するという、そういう習慣も私は学力向上の一つになると思いますので、今後検討をお願いしたいと思います。

次に入ります。（２）です。

2020年から小学校でプログラミング教育が必修化されます。ただし、プログラミングという科目ができるのではなく、算数や理科等の総合的な学習の時間などにある教科の中で実施されるようです。いまだどの科目で学ぶのか、また、プログラミング言語や題材の選択も現場の先生に任せられている状況です。教室のパソコン環境なども課題になってくると考えます。

そこで伺います。本町ではプログラミング教育に対して十分な準備が計画されていますか。また、現段階での状況をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらも学校教育の関係でございますので、教育長より答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それではお答えしたいと思います。

平成29年3月に公示されました小学校の新学習指導要領におきまして、各教科等の特質に応じまして、プログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的な思考力を身につけるための学習活動を、計画的に実施することが明記されているわけでございます。それを受けて2020年度、あと2年後になりますけれども、小学校でプログラミング教育が実施、そして必修化とされることになりました。

この小学校での実施・必修化に当たっては、中学校の技術科のようにプログラミ

ングという特定の教科が新たに設けられるものではないです。先ほど議員がおっしゃったように、算数とか理科あるいは総合的な学習の時間などで既にある授業の中でプログラミングに関する教育を実施するものとされ、授業展開の方法も各学校の状況に応じて実施してもらいたいというものでございます。

例えば、小学校で中学校のようなモーターカー、高等学校でいうと今度はロボットですね、ああいうプログラミング制御のような実践的な体験を重視するものではないです。いわゆるプログラミング的思考と呼ばれます物事には手順があるんだよと、手順を踏むと物事がうまく解決できると、そういった論理的に考えていく力、これを身につけさせると。情報を取り扱う上での基礎的な能力の育成に重点が置かれているわけでございます。

こうしたプログラミング教育導入の趣旨を踏まえつつ、2020年度の実施に向けて、各自治体及び学校においては、ご指摘のとおり計画的に準備を進めていく必要がありますが、ご質問いただきました本町における実施に向けた準備計画と現段階での状況につきましては、現時点におきましては、町内小学校のプログラミング教育に対する現状把握と、それを踏まえた町としての準備計画の作成段階に現在はございます。町内各小学校におきましては、コンピューターを活用しての簡単な文字の入力あるいは調査あるいは発表等の活動なんかは、パソコンを使ってもう既にやっております。しかし、プログラミングという特化したものと位置づけて授業実践をしているというわけではございません。まだまだ行われていないのが現状にあるかなと認識しているところでございます。

また、現在の各小学校におけるプログラミング教育に関する現状、課題としまして、大きく4点今把握していると申し上げていいたらうと思っております。

1点目は、各学校ともプログラミング教育が必修化されたことは、当然先生方は承知しております。しかし、実際に学校として準備は進んでいないと。その理由は何かという、今年度から導入されました道徳の教科化、いわゆる教科書によって道徳の授業、そのための評価のあり方等、これはもう非常に大変な作業でございます。それと同時に3、4年生の外国語活動。英語なんですけれども、これ20時間、3、4年生やっております。前からもやっていたんですけれども、これをきつことしから、移行期に入っていますので。それから5、6年生の外国語、英語の教科化ですね。文科省から示された各資料をもとにして、まだ教科書ができていませ

るので、来年教科書が検定に入るはずですが、そういうことが優先されているということで、なかなかプログラミングまで手が回らないというのが一つ挙げられると。

2つ目は、対象学年が何年生なのか、あるいはどのようなICT機器を使ってどのような授業展開が必要なのか、まだ把握されていない。文科省からも、あるいは県教委からも詳しいものがきちっと出ていないというのが現状でございます。

3点目は、授業を実施するにはプログラミングについて理解している必要があるが、そもそもプログラミングを理解している先生方がそんなに多くいるわけではないのが現実なんですね、小学校ですから。中学校とか高等学校になると教科としてありますので、その専門の先生がいるわけですがけれども、小学校は全教科担任しますので、なかなかそこまで理解している先生は現実的にはいないと私は把握しております。

4点目は、学校に配備されているICT機器ですね。亘理町は十分にしていると思うんですけども、まだまだこれでも足りない。今後やっぱり整備する必要があるだろうと思っていますし、学校によっては若干異なっている整備の仕方もございます。

そういうふうにこの4点を捉えております。以上のような現状を踏まえまして、町では早急に国あるいは文科省が示している小学校のプログラミング教育の円滑な実施に向けた行程表等も参考にし、主に次の3点を踏まえた準備や準備計画の作成を検討しております。

1つは、授業展開の方法や授業で用いる機器等について、どんなICTの機器が必要なのか、情報を収集していきたい。

2つ目は、教職員に対するプログラミングに関する研修会を開くと、これを実施したい。

3つ目は、やっぱり必要となるICT機器整備に係る予算要求を段階的に、町だけでなく県、国のほうに要求していきたいと思っております。

特に、2点目の教職員の研修につきましては、2月19日に第1回目をやる計画で、もう既にその準備に取りかかっております。各小学校の情報担当教員がいるんですね。そういうパソコンに非常に精通している先生が必ず1人か2人いるんで、そういう先生が担当している。それに学校のかなめである教務主任、研究主任の教員を対象にしたプログラミング教育の理解研修を、亘理小学校のパソコン室で行う予定

になっております。その際、実際にプログラミングを体験してもらおうと、そして研修を深めていただくという計画を、今進めております。さらに、来年度2019年度、I C T機器の整備とあわせて、模擬授業を含めた教員の研修の機会を複数回行って、全面実施される2020年度に向けた準備に取り組んでいきたいと今のところ考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） なかなか、ようやく何となくスタートしたという状況だと思いますけれども、今最後の答弁の中に、来年の2月19日、亘理小で、まず各学校の情報担当の教諭に来ていただいてプログラミングの教育についての研修会を行うと、その後には模擬的なそういう体験も実施をするということなんですけれども、私次の質問に、この模擬的な、先生方はとても不安に思っているんじゃないかなと思います。先ほど教育長も言われたように、道徳科、それから英語の教科とかで、もう先生いっぱいいっぱいなんだと思うんですけれども、そういう中でプログラミングの必修化ということも2020年からスタートするわけでございますので、ぜひ先生方にスムーズにプログラミング教育が実施できますようお願いしたいと思いますが、ほかの市町村も今こういう状況なんですかね。宮城県全体がこのような、まだまだプログラミング教育に対してようやく計画を立て始めているという、そういう状況なんでしょうか。ほかはもっと進んでいるようなところはないんでしょうか。いかがなんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 県教委のほうもそれに対応した取り組みは始まっておりますけれども、市町村では亘理町と大体同レベルと私は認識しております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） もっともっと進んでいるところはいっぱいあるんですよね。ぜひプログラミング、本当に先ほど言われたように、先生方が本当に不安に思っていることだけは間違いないと思いますので、ぜひ、そして一番子供たちがしっかりした授業をしていただかないと、これからの子供たち、やっぱり一番大事なI T関係ですので困ると思いますので、お願いしたいと思います。

そのほかにも、予算の要望という部分でI C T環境の整備とか、あと電子黒板と

か、今、国のほうでも予算化しております。1,800億円でしたかしらね。そういう部分で、ぜひしっかりと2020年、スムーズにスタートができるような環境整備と、それから先生方の教員研修の部分をやっていただきたいと思います。不安だらけじゃないですかね。大丈夫でしょうか。もう一度答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） まさに不安だらけだと思います。私もそのように認識しておりますので、そういう不安を払拭するために研修会を開くわけですので、何とか2年後の2020年には、自信を持ってプログラミング教育に対応できる先生方を何とかつくっていきたいと思っています。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今本当にコンピューターは私たちの生活の中でさまざまな場面に活用されております。もう家電とかそれから自動車とか、あと身近なものには自動で掃除をしてくれる掃除機とか、いろんなものにコンピューターが内蔵されております。そして便利になっております。そしてまた世の中でも、IT人材が2020年は36.9万人、そして2030年には78万9,000人が不足すると言われております。ですので、子供たちにとって将来絶対にこのプログラミング教育が必要になることは間違いないと、必要不可欠なものとなると思います。2020年からの教育改革で、本当に英語教育とか道徳教育とかどんどん学校の先生の負担が増大してきますけれども、私はこういうときに、町は、得意な分野、この際ITには得意な町という部分で発信できればいいのかなと思うんです。もうスタートが2020年からですので、不安だらけだという教育長の答弁がありましたけれども、得意な分野にぜひ亘理町のこの教育の中でしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうかね。まだそこまでは物すごくハードルが高いと思いますけれども、私は教育長の姿勢が一番大事かなと思うんです。もう不安だらけで、子供たちはもっともっと不安になりますし、教師も不安になると思いますけれども、町の得意分野にしたいというそういう気持ちはございませんかね。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほども言いましたように、IT機器を得意としている先生も各学校1人か2人は必ずいるはずでございます。そういう先生を踏まえて、校内での研

修を深めながら実力をやっけていく必要があると思いますけれども、ただいろんなものが、先ほども言いましたように、先生方は本当に多忙なんです。今現在、働き方改革で、いかにして学校の先生方の業務を減らそうという動きも出ているんです、文科省で。そしてこういうふうに来ていますから、どっちを選んだらいいかというのを悩んでいるのが教育委員会の実態でございます。そういうふうな、プログラミング教育も非常に大事であるということは認識しておりますけれども、一方で先生方の業務負担軽減、これも現実的にあるわけでございますので、その辺も踏まえながら十分に検討していきたいと思っています。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） これからの国の競争力というんですかね、それを左右するのはIT力だとよくマスコミでも言われておりますけれども、現に90%の職業が基礎的なITスキルが必要だとも言われております。もう世界中の国々で、今カリキュラムの中にプログラミングが導入されております。本町の子供たちが、私、先生の負担も大変大きなものだと思いますけれども、よく町長がまちづくりは教育だと、その教育、一番子供たちがこの亘理町に住んでよかったと、亘理町の中で教育しているいろんなものを経験させてもらってよかったというその一つにIT教育というか、プログラミング教育も私は絶対含まれると思いますので、しっかりとIT力をつけるためにも、子供たちの教育の中に生かしていただきたいと思っています。ぜひこれから2020年、この移行期間は一番大事な期間だと思います。その期間にハード、ソフト面、しっかりと整備をしていただいて、私も先ほど言いましたけれども、本町の得意分野になるように、特色を生かして町の発信ができるような、そういうまちづくりをということを期待を申し上げ、質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時45分とします。休憩。

午前11時40分 休憩

午前11時45分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番大槻和弘議員、登壇。

[12番 大槻和弘君 登壇]

12番（大槻和弘君） 12番大槻和弘でございます。

私からは2点ほど、1つはスポーツの振興についてということと、本町職員の賃金及び職員制度についての、この2点を一般質問させていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

第1点目ですけれども、スポーツの振興についてということで、スポーツ基本法では、「スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、長寿社会に不可欠」との内容とされているが、本町のスポーツ振興はどうなっているか。また、具体的に健康、福祉、交流人口などの課題から、生涯スポーツ、障害者スポーツ、競技スポーツ等の本町のスポーツ行政をどうしていくか、お答え願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのご質問は、所管しています生涯学習課になりますので、こちらも教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは大槻議員にお答えしたいと思います。

本町のスポーツ振興につきましては、第5次互理町総合発展計画をもとに、地域の人たちが主体的に運営し、誰もが生涯の各時期にわたって体力や年齢、技術、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、生涯学習課を初め、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、各地区体育振興会、スポーツ指導者協議会、さらに各スポーツ愛好会等がそれぞれ大会や研修会等を開催し、ニュースポーツあるいはノルディックウォーキングなど、年代を問わず楽しめるものから競技スポーツまで多種多様な事業展開をしております。

生涯スポーツにつきましては、今後も生涯学習課だけでなく関係各課や各種団体と連携し、普及推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

障害者スポーツにつきましては、スポーツ・レクリエーション等の事業を実施できる体制まで至っていないのが現状であります。このような事業を展開できる指導者の確保あるいは人材育成などが課題となっております。今後、指導者やスポーツ団体等を対象に障害者スポーツへの理解を深めるためにも、情報提供や研修会等への参加を呼びかけることから始めなければいけないかなど、今のところ考えているところでございます。

競技スポーツにつきましては、町内のスポーツ少年団や中学校あるいは高等学校の部活動の施設利用に当たっては、使用料の減免措置、いわゆる無料での使用や町内の各種大会についても優先的に使用できるよう調整を行っております。また、各種競技で活躍できるアマチュアスポーツ選手に対しまして、技術力水準向上を目的に、原則予選会を経て上位大会に出場した個人または団体に対しまして、スポーツ競技大会出場助成金の交付や、町民意識の高揚に資するためにスポーツに関して顕著な成果を上げた個人または団体に対しまして、毎年2月にスポーツ賞顕彰式を開催しているところでございます。さらには、交流人口の拡大を図るために、この3月に完成しました鳥の海の人工芝のサッカー場、その整備あるいは今年度から会場を鳥の海公園に移し、過去最多であります2,021名のエントリーをいただいたわけでございます。そういうもとで、第7回わたり復興マラソン大会を開催したところでございます。今後も引き続きスポーツ施設や設備の充実を図りながら、各種スポーツ振興に鋭意努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 生涯スポーツについて、まず1点目、聞きたいと思うんですが、そういう意味では、さっきスポーツ基本法のお話もしましたけれども、65歳以上の高齢者と言われる方々、この方も今グラウンドなんかを使いながらいろんなスポーツをやっているということがございます。ただ、そのことによって健康管理ができるということであれば、ある意味健康保険といえますか、国民健康保険も含めて、今大変な状況にありますけれども、そういったものも余り使わなくて済むのかなと、医療費の面でもいいのかなということもございます。

実際にやっている方とお話を聞きますと、やっぱり楽しいという話をされています。これはすごくいいことだなと私は思うんですけれども、ただ、その方たちから言われるのは、先ほどお話しいただきましたけれども、グラウンドの使用料、大体のところは1時間200円ということでやられていますよね。宮前は500円なのかな、そういう形でやられていますけれども、毎日といいますか、そのやっておられる方たちは月10日とか15日とかとやられるそうなんです。そうすると、ほとんどの方が年金暮らしという方たちですから、わずかな200円かもしれない、1時間。けれども、やっぱりそれが何日間か続くと、やっぱりそれはそれで大変なんだというお

話を聞きます。先ほど教育長にお話をいただきましたけれども、小中学生についてはその半額だということになっているようであります。

私ちょっと調べてみたんですけれども、じゃあほかの市町村はどうなっているのかなということ。山元町に行ってみたら、山元町はグラウンドについてはほぼ無料なんです。牛橋公園はあるんですが、あそこは立派な公園ですからそこはお金を取りますけれども、でもゲートボール場なんかは無料にしていますし。あと、名取はどうなっているのかと思って聞いてみました。名取については、10人以上の方が団体として登録さえしてもらえれば、その年度については無料だという形なんです。ただ、岩沼については、グラウンドそのものが少ないですから、ただそれでやっても去年まで阿武隈川の河川敷については無料でやっていたと、ただ、今は国に貸してしまったという格好があるんで。そういったことを考えると、私は高齢者については小中学生と同じように半額とか、あるいは無料とか、少なくとも減免をすとか、そういう形のことが必要なんじゃないか、そのことがスポーツ振興にもつながるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは担当のところについては、生涯学習課長から答弁をさせます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） ただいまの質問でございますけれども、今、名取市とか山元町は無料でやっているということを議員からお示しいただきましたけれども、基本的に考え方としましては、グラウンドの施設の無料化とか減免につきましては、基本的に受益者負担の観点から実施することは考えていないということでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 例えば阿武隈公園運動場なんかは、決算を見ると年間2万4,000円くらいですよね。そのほかも大体似たような形です。これが財政に影響を与えれば私は考えていませんし、であれば、やっぱりその辺は検討してもらってもいいんじゃないかなと、再考をお願いしたいと思います。

次ですけれども、あと町民バスというか、高齢者の方が今実際に練習に行くとか、あるいは大会に行くとかいった場合には、乗り合っている状況なんです。

そうすると、年齢が高くなってきているということを考えると、乗り合っても、今は75歳以上になるともう免許証は返納してくださいという話もあるわけで、そうするとこの方たちの足はどうなるのかなど。せっかくスポーツをやりたいくてもそういった状況だと、なかなかできる状況にないということなので、山元町では町民バスを無料で貸し出しをしているんですよ、先着順ですけども。そういった方策が互理町でもとれないのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 町民バスということでございますので、企画財政課長から答弁させます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 山元町の事例は私も存じておりまして、たしか燃料については実費負担ということと、あとは運行経費ということで、山元町からも委託会社にお支払いということで。今現在はそういった使い方はしておりませんが、ただ、慎重に考えなきゃいけないのは、町民バス本来の目的の、やっぱりあくまで町民の方々の足となるということになるので、あとは財源の細かいことを言うと、町民バスについては必要経費の8割程度は交付金措置されるんですが、やっぱり本来の使い方以外の目的になるとそれは対象外ということもあるので、そういった面からも、ちょっと慎重にそこは考えていかなきゃいけないかと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうはいつでも、現実的にはお年寄りになっていくとなかなかそういう施設にも行けないという格好になりますから、何らかの対策が必要なのかなど私は思います。ちょっとその辺も含めていろいろ考えていただきたいなと思っています。

それから、サッカー場のお話を先ほどされましたけれども、そこについてです。立派なサッカー場ができたという格好になりますけれども、実はこの間グラウンドゴルフの大会がありまして、それでその大会の中で県大会という格好で開催されたようです。そのグラウンドゴルフの大会ですが、300人以上集まったんでしょうかね。そういう方たちがおりまして、宮城県のグラウンドゴルフ協会が主催なんでしょうけれども、順番からすると今回互理町が当番だということで、そうすると互理

町の人たちが実際の運営をやるという格好でございました。ただ、せっかくやるので互理町の交流人口とかそういったことも含めて、やっぱり新しくできたやつを皆さんに見てもらいたい、そしてまた使っていただきたいという思いから、そのグラウンドを選んで実際にやられたようでございます。町長もご挨拶に行ったんですかね。そういったこともあったんですけれども、ただあそこは1時間3,000円ということで、大会ということでありましたので8時間使うとして2万4,000円ですか、そのくらいのお金。上部団体からお金は出るんですがわずかなお金で、やっぱり非常に運営上赤字になるんじゃないかということをやっておられました。こういったスポーツ、町民以外の者が使うから減免の措置、私相談はされたんですけれども、そういう措置がないのかどうかということを探してみたんですが、そうするとないんですね、やっぱりね。ただ、ないんだけど現実にもそういうこともあるということから考えれば、それほどある大会ではなくて、グラウンドゴルフは終わりましたけれども、今度また何か大会が互理町で開かれるというときがあると思うんですよ。それはしよっちゅうあるわけではないわけですから、そういった場合には高齢者の方たちが実際にはやるわけですよ。集まってくるのは、グラウンドゴルフだと65歳以上の方々ばかりですから。そういうことを考えると、そういったところにも、例えば内規ですかね、条例ですかね、その中にあるのは、そのものによっては教育長なり町長が判断すれば、一定程度減免はできるという項目もあるわけですよ。そういった項目を使うとか、そういった手立てがないのかというのをちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これも担当の生涯学習課長から答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 今の議員の質問でございますけれども、議員言ったとおり基本的に条例で減免の関係、あとは内規でもうたっていますけれども、事例としてグラウンドゴルフ協会の話をしていましたけれども、結局今現在やっていますこの条例とか法令に基づいている状態でございますので、特別な事情ということであれば、その都度いろいろ審議とかをしまして判断するわけなんですけれども、今回の県大会につきましては宮城県が主催で、まだ決算をグラウンドゴルフ協会からいただいていませんけれども、当初からやるよという話が来たときには1時間3,000円

になりますよという話をご理解いただいて、県大会を亘理のほうですということ
でグラウンドゴルフ協会で了解した上で開催したということでございますので、今
後におきましては、事前というか相談があったときにもう少し検討する余地があ
るのかなと思ってございます。

以上です。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひ柔軟にその辺は考えていただきたいなと思います。かた苦しく
やるんじゃないくて、せつかく生涯スポーツということを行っているわけですから、
それに見合った形のものをぜひともお願いをしたいなと思っております。

次に、障害者のほうのスポーツについてお聞きをしたいと思うんですが、先ほど
教育長もお話をされていましたが、この亘理町の障害者プラン、こういうの
が、これはことし30年の3月にこれが出ていますけれども、ここの中に障害者スポ
ーツということが出ていまして、先ほど言われたとおり町内で実施される障害のあ
る人による大会などの情報が把握できていないため、情報の確認を行っていくこと
が必要だということをごこの中でうたっています。ここであらうということ
とは、今までそれはやってこなかったのか、あるいは今後やるとすれば具体的にど
んなことを考えているのかということをお聞きしたいと思います。特に亘理町では、
亘理町の職員の方も障害のある方がいらしてそういうスポーツをやっているとい
うことがありますよね。やっぱりこれからはそういうのが必要になってくると思うし、
2020年にはパラリンピックもあるわけですから、やっぱりそういったことを考えれ
ばこれも重要視していく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう
か。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これも生涯学習課長に答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 障害者スポーツにつきましては、先ほど教育長が答弁した内
容が現状でございます。また、町内で実施される障害のある人による大会等の情報
について調べてはみましたが、現在確認した中では行われていないのが現状
でございます。今後も必要とされる支援等、うちのほうで今考えているのはレクリ
エーション等ができればなどは考えてございますけれども、まだまだそのレクリエ

ーションを開くような人材育成には現状では至っていないということでございますので、今後におきましても、支援協力できる体制づくりを構築していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 障害者プランの中で出しているわけですから、やっぱり積極的にそこは進めていくべきではと私は思います。

それから、競技スポーツのほうでちょっとお聞きしますが、先ほどからサッカー場のちょっと話を出させていただきましたけれども、せっかくの立派なサッカー場ができたわけですね。サッカー協会からも補助金をもらってつくったということがあるので、やっぱりあそこをすごく活用すべきだと私は思うんですね。そういう意味からいうと、ちょうどよいのは例えば中学生なり高校生あるいは成人でもいいですが、合宿というものに使えばあそこはすごくいいところかなと私自身も思うんですね。私も昔ちょっとサッカーをやっていたもので、そういう意味では、合宿なんかをやるのにはちょうど手ごろな感じのところですし今後とも使っていたきたいと思うんですよ。現実問題として鳥の海温泉のほう、あそこには宿泊施設としてないということはあるんだけど、ネット上を見ていましたら、河北新報か何かのかな、その中で書いてあったのは、あそこの宴会場を利用してこういう合宿なんかには使えないかということを検討しているみたいなことを書いてあったんです。その辺の情報は何かありますか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 合宿につきましては、ただいま議員おっしゃったとおり、わたり温泉鳥の海の大広間、中広間がございますけれども、大広間のほうは宴会等で使うので今のところはちょっと考えておりませんが、中広間のほうを合宿に対応できるように、今後佐勘のほうでも簡易ベッド等を入れてなるべく泊められるような企画を考えていくということをおっしゃったので、新聞等で報道されている内容は間違いございません。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） せっかくですので鳥の海温泉と協議をして、どう連携をするかという問題もあると思うので、そこを詰めていかれたらいいのかなと思いますし、その

大広間とか何かがもしだめであれば、せっかくあそこでグランピングでしたか、そういうこともやるということなので、そういう意味でいうとあそこでテント張ってというようなそういう合宿だって考えられることは考えられるんですよ。実際やっているところもあるわけですからね、現実ですね。そういったことも含めて活用されたいかなと思っと思っています。今の考え方について、何かありますか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今グランピングの提案をちょっといただいたんですけども、実際のところ、あそこの地域は危険区域ですので、グランピングといえどもテントを張った中に宿泊というのはできないんですよ。あくまでもわたり温泉のグランピングの場合も、中でバーベキュー等の体験はできるんですけども、お泊まりいただくのはあくまでも部屋のほうでということですので、合宿等に関しましては、先ほど言ったように、今現在ある部屋を使ってという考え方になるかと思っいます。もしくは、そのほかにもそういった需要がすごく多くなつた場合、亘理町に宿泊施設の要求というのがどんどん出てくるかと思っいますので、それについては今後検討していきたいと思っいます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そこまでは私もちょっとわからなかつたんですけども。わかりました。ぜひとも活用をお願いしたいのと、あともう一つ、復興マラソンについてちょっとお伺いをしたいんですが、復興マラソンの大会運営についてちょっとお伺いをしますけれども、私も行きましたけれどもちょっとおくれてしまつて、交通誘導がちょっとというようなところもあつて。今回新しく場所を変えてやつたので、いろんなことがあるというのは当然だと思っいます。あと、2,000人も集まつたということですからすごいことだなと思っっておりますけれども。ネット上で、ご存じだと思っいますけれどもこういうものが出てしまつて、これはRUNNETというネットの中で各大会を評価しているんですよ。この復興マラソンだけじゃなくていろんな各地で行われているやつについて評価をしていて、今回どうなのかなと思ってちょっと見させてもらったんですけども、そうしたら前回100点満点中、77.5点だつたんだよね。60人くらいの方が評価していたのかな。今回見たら、52.6点になっているんですよ。25点ほど下がつていて。今言つたようにいろんなことがあつて、やっぱり場所が変わつたということもあつてなかなか大変だつたのかな

と思うんだけど、ただ評価は評価として、これは69人くらいの方が評価しているんですかね。そういったことがあるので、私も行って見たんですけども、そのときにトイレね、ここでも言っているんですけどもトイレについて、あそこは4カ所ぐらいトイレがあるんですけどもどこも並んでいて、私仮設を何で用意しないのかなと思っていただければ、これを見たら仮設はあるみたいなんだよね。あるんですけども場所がわからないという、そういう書き方もされていまして。だからそのところはあいていたということもあるので、やっぱりそこら辺の運営とか少し考えたらいいのかなということと、あと給水ポイントについても書かれていまして、給水ポイントも足りないという格好があったので、そういったこともちょっと考えていったらいいのかなということと、あともう1つは、やっぱり安全面というかそういった面ですよ。やはりあそこで10キロマラソンでしたかね。誘導というか最初に並んだときかな。後ろにバックか何かさせたり、何かいろんなことをしたりとかして、あと並ぶ順番もあるのかどうか私わからないけれども、これを見ると並ぶ順番も遅い人が前のほうに並んだりとかして、結局走っていったら途中で追い抜くときに転んだと、転んでしまったという人がいて、たまたま後ろのほうだったので大事には至らなかったけれども、前のほうで転んだら大変なことになっていたなということがあったし、あとは意識不明になったというか、ありましたよね。（「はい」の声あり）そのときの体制をどうするのかということも含めて、今後に生かしていったらいいんじゃないかなと私は思います。ただ、この中で言われているのは、来年度も地元の大会、来年度の大会に参加しますかという格好のものがあるんですけども、それは大方の人がやっぱり参加をしたいという格好ですので。あと参加費についても、非常に料金もリーズナブルで、豚汁、それからはらこ飯、そしてTシャツがあつて、あと飲み物、それからソイジョイというんですか、お菓子ね、あれをもらって2,500円というのはすごく破格だという話もあつて、そういう意味では、また楽しみにしているという声が非常に多かったのも事実です。だから、運営さえよくなればさらによくなるのかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。何かあれば。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 議員のおっしゃるとおり、今回町の中央から鳥の海公園のほうに場所を移して開催したわけでございますけれども、当然1回目というかいろん

な、これから実施委員会の中でも反省会をやるわけなんですけれども、その中で多分いろいろ携わった方々、役員の方々からもかなりの問題点を指摘されると思います。今後、それも生かして次回の大会に臨みたいと思いますし、警備の面からも、亘理警察署からも大変厳しいお言葉をいただいているところでございますので、その辺もクリアしながら、次回大会に向けて万全を期していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員に申し上げます。一般質問の途中でありますが、ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行い……

1 2 番（大槻和弘君） 済みません、このスポーツのやつでもう 1 点だけあるんですよ。

議長（佐藤 實君） もう 1 つあるんですか。じゃあどうぞ。

1 2 番（大槻和弘君） それで終わりにしますから。

議長（佐藤 實君） 決まりのいいところでやってください。

1 2 番（大槻和弘君） すぐ終わらせます。

最後に、このスポーツ関係についてお話をしたいと思うんですが、小さいことかもしれないけれども、武道館の雨漏り、このこともよく言われていて、やっぱりあそこで雨漏りがしていて転んだりすると大変なことになるし、非常に財政的には厳しいかもしれないけれども、そういうところはやっぱり十分やっていただきたいのと、あと中央工業団地のグラウンド、あそこは 1 回雨が降ると 1 週間ぐらい使えなくなるらしいんです。ちょっとその辺は土の入れかえが必要なのかどうか、調査をしてみたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 實君） 答えは要りませんか。（「今」の声あり）生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 今武道館の雨漏り等、経年劣化によるところが大きな要因であると考えてございます。その点につきましては、業者の方に今後詳細の調査を依頼しまして対応してまいりたいと考えてございます。

あとは中央工業団地については、下の部分が粘土質ということで、議員おっしゃっているとおりなかなかグラウンドがかたくなれないというのが、うちのほうでも捉えているところでございますので、今後ちょっと何かしらの対策を練っていかなくてはいけないのかなと思ってございますので、今後対応策を考えていきたいと思

います。

以上です。

議長（佐藤 實君） ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行いたいと考えていますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは休憩をいたします。

再開は午後1時15分といたします。休憩。

午後0時14分 休憩

午後1時10分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） では引き続きさせていただきます。

2番目の質問ですけれども、本町職員の賃金及び職員制度についてお伺いいたします。

本町職員の賃金は、市区町村1,673団体の中でラスパイレス指数で下位42番目、平成29年4月1日現在ですが、となっておりますが、今後どうするのかというのが質問です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地方公務員の給与は平成18年度以降の給与構造改革及び平成27年度以降の給与制度の総合的見直しにより、地域民間給与の反映、年功的な給与上昇の抑制などの取り組みが推進され、相対的に抑制基調で推移してきました。

本町においては、これまで人事院勧告の内容を準拠し給与の見直しを実施してまいりましたが、東日本大震災後の職員の任用形態の変化とも相まって、結果として平成26年度よりラスパイレス指数は県内で最下位の数値となっており、他市町村に比べて給与水準が低い状況にあります。

このような現状を踏まえ、平成30年4月から行政職給料表の7級制を導入することで昇給・昇格の幅を拡大し、さらには昇格の運用基準の見直しを行い、給与水準の改善を図っているところでございますが、ご承知のとおり、ラスパイレス指数は地方公務員の給与額を同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与を100として比較した数値であり、職員の採用・退職による職員構成の変動及び職種区分間の人

事異動によって数値が大きく変動しますので、今年度からの取り組みが即ラスパイレス指数の数値の上昇にはつながりません。しかし、緩やかに上昇する見込みでありますので、今後引き続き給与水準を注視してまいりたいと思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 全国で1,673団体と申しましたけれども、ここの中には政令指定都市、それから中核都市は入っていないんですよ。だから、現実には42番目とありますけれども、もっと下がるという格好でね。そういう状況があって、これは総務省、国で出しているやつからとったやつなんですけれども、その国で出しているやつについては上位50番目まで出しているんですよ。あと、下位50番目というのもわざわざ出しているんです。その中に亘理町が入っているということで、非常にそういう意味では、その50団体を見ても亘理町は人口3万4,000人くらいいますよね、ほとんどのところが、下位50というのは1万人以下ですよ。だから、それから見てもね。ちなみに夕張市は87.3ということで、亘理町が90.1だから2.7ほど違うということなんだけれども、あそこは再建団体だからあれだけれども。そういったことがあって、私はそういったところからいくと、職員のモチベーションというかそういったものが下がってしまうんじゃないかなと思うんですよ。いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これは担当課の総務課長にお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 大槻議員の質問でございますけれども、モチベーションと申しますかそういった中で、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、昇格基準の見直しをさせていただきました。そんな中で、やはり従来から比べますと本年度においても、昨年はラスパイレス90.1ということで、まだ公表されている数字ではございませんが、一応30年度4月1日で今試算して出てきているのが90.8%ということで、0.7%ほど上昇しているという状況でございます。なお、先ほどの答弁にもありましたとおり、一気にラスパイレス指数というのは上がっていくことではございませんので、その辺は注視しながら、モチベーション確保のためにも進めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 財政難ということもありますからね。だからといってこのままでいいということではないと私は思うし、特に一番心配されるのは新規採用ですよ。ここに読売新聞の記事が載っているんですけども、これは自治体職員、土木職求むという格好で、土木職に限ってはいるんですけども、10年間で2万人減っている。これは震災の関係もあって、きついとか汚いとか危険だとかというのがあって、なかなか自治体の職員になるのが嫌だということがここに出ていて、私が知っている範囲でも、石巻なんかも特に、合格しているのを辞退する人もいるということがあるんですよ。だからそういう意味からいうと、亶理町は29年度で90.1ですけども、岩沼は98.5です。それから名取が94.5、山元も同じですよ。だから、そういうふうにいえば、これだけを見て決めるわけじゃないけれども、受験する方というのはラスが高いほうが当然いいわけですよ。だからそちらにとられてしまうという可能性もあるわけです。だからそういう意味でいっても、やはりこれを上げて、かなり上げろという話ではないですよ。普通、平均まではせめて持っていくべきではないかと思っております。そういった状況があるということで、ぜひとも今後、7級制の問題も今言われて上げましたけれども、私見てみると、平成19年から平成29年までのラスをちょっと見てみたんですけども、そうすると、最初のうちは山元町と亶理町は行ったり来たりなんです。ほぼいい線で来ているという、下のほうですけども。いずれにしてもそういっているんですけども、ところが平成25年、ここで全体がぐっと落ちているんです。何でこの年に何かあったのかどうか。そのときから下位にずっと来ているような格好になって、現在に至るわけですね。先ほども、幾らか上がったという話だけでも、現状としてはそういう状態です。これなぜかというのはわかりますか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 100%の回答とはならないとは思いますが、その25年から落ちているというのは、実はラスパイレス指数については我々プロパー職員、それから任期つき職員の給与もこのラスパイレス指数に反映されるわけですので。本町においては震災後、派遣職員の確保に努めながらも復興事業における仕事を処理する上で任期つき職員を採用しております。任期つき職員については採用期間が一応基本的には3年、延長できて5年ということで、ちょうど実は24年10月から任期つき職員を採用しております。そのときに17人採用しまして、25年では同じ

人数の17人でございます。それから、やはり派遣職員の確保とかもなかなかできない点もございましたので、26年には25人、27年には24人、28年、29人は27人、それから本年30年になって21人と減ってはきているんですが、やはりその任期つき職員の採用の関係がございまして、ラスもちょっと下がった形になっております。なお、任期つき職員の給与につきましては、大体1級から3級ぐらいの格付で採用しております。そういった中で、具体的といえますか、大体任期つき職員については給料表で申し上げますと、再任用職員の給与を当てはめております。再任用職員の給与については、例えば3号俸、いわゆる副班長、主査クラスになりますと、113号俸までございますがその中で大体3の19ということで、下のほうの給与の格付で採用させていただいての現状で、やはりその任期つき職員の給与も反映しなくちゃいけないということがございまして、ラスがその辺でぐんと下がってしまったというのが現状でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 確かに任期つき職員の採用がかなり人数としては多いなと思いますけれども。ただ、これは亶理町に限らずほかのところでも任期つきを採用しているんですよ。そうすると、その任期つき採用でも賃金レベルが恐らく亶理町は低いんだろうと思うんです、ほか他都市から比べるとね。これもちょっと問題は問題だと思えるんですけれども。ただ、私はこれだけではないと思うんです、恐らく。あと、7級制にしたという形にはなりますけれども、7級制がどこで生かされてくるのかという問題はあるんですけれども、たしか柴田町も平成25年1月から7級制を導入しているんですよ。その7級制を導入してから柴田町がどうなったかという、余り変わらないんですよ、曲線としては。だから、それほどこれで上がるという問題ではないのでね。私思うのは、職階制ですから、だから級ごとのやつどのところが悪いのかというのが恐らくあるはずなんです。それをやっぱり調査研究したほうがいいと思います。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） ほかの町といいますか柴田町の場合も7級制で、もともと柴田はラスパイレスが高かったということがございます。それで、その昇格基準の中で、柴田の場合はたしか7級職というのがどの職にある者というのを決めているんですよ。たしか、ちょっと正確でなくて済みませんけれども、柴田は会計管理者、それ

から総務課長ともう1つぐらい職あったと思うんですが、それについては7級というところでもう位置づけされております。ところが本町におきましては、やはり経験年数、それからやはり人事評価によって今後考えていきますか、昇格の運用基準を定めております。だから全体的に底上げができる体制にはなっているというのが本町の運用基準だと私は思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） わかりました。いずれ職員の方のモチベーションといいますか、そういうものが上がって、やっぱり新規採用促進もするためには上げざるを得ないだろうと思います。ですから、いろんな努力の仕方はあると思うので、それを研究しながらやっていただきたいと思いますと思っております。

2つ目の質問に入ります。国は新地方公務員法で臨時的任用職員制度を変更して2020年4月より会計年度任用職員を新設することとしている。来春に条例化を求めているが、本町の進捗と内容はどうなっているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまご質問の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成32年4月1日に施行されることになり、本町においても新たに設けられる会計年度任用職員制度や、要件が厳格化された特別職非常勤職員の見直しのため、運用の根拠となる条例規則等の改正が必要となります。

改正法においては、特別職非常勤職員は専門的知識・経験に基づき助言や診断を行うような職や、総務省が定める職に限定されることになるほか、臨時的任用職員につきましては、原則として「常時勤務を要する職に欠員が生じた場合に該当すること」が新たに要件に加えられ、災害その他重大な事故が発生した場合や、一時的に事務量が増大し多忙となる時期などに限り任用できることになり、それ以外の臨時・非常勤の職については、会計年度任用職員として任用が求められることとなります。

本町における改正が必要となる条例、規則等については、膨大な数となることから、現在株式会社ぎょうせいに例規整備支援業務を委託しており、平成31年6月または9月定例会への提案に向けて、改正が必要となる条例規則等を洗い出し、改正後の任用方針について各担当課のヒアリングを今月実施したところでございます。

会計年度任用職員制度では、従来の臨時的任用職員とは異なり、常勤職員と同様

の方式で算出した期末手当の支給や、人事評価の対象であることが示されており、近隣市町村の動向を把握した上で、財政面を考慮し、慎重に給与や勤務条件を設定しなくてはなりませんので、引き続き情報収集や、先ほど申しあげました例規整備支援業務をうまく活用し、今年度内の制度設計完了を目指して、円滑な制度移行と適切な運用に向け調査研究を現在しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると具体的にね、国のほうは来春、いわゆる3月議会で条例化しろとは言っているんだよね。だけれども、見てみるとほかの自治体も同じようで、3月というのはやっぱり難しいというのはどこでもわかっている話なんだけれども。だけれども、実際のスケジュールとして2020年にはもうやらなくちゃならないので、間違いなく、法律で決められちゃったので、そうすると、今考えているスケジュールとしてどういうスケジュールになっているのか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件を担当します総務課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 先ほども答弁の中にあっただけですけども、実際に国から示されたのは、平成30年度中というのは確かにここは無理なことで、本町だけじゃなくて近隣自治体初め全国の自治体が大変困っているといいますか、昨年になってから出てきた話題になっておりますので、やはりその辺が難しいというのは事実でございます。それで、先ほどの答弁にもありましたように、いろんな洗い出し等がヒアリングを行いながら6月ぐらいには出したいとは思いますが、最終的に調整が出てくると9月になってしまうのかなというのもあるんですが、なるべく6月議会で出せるように努力はしていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 6月か9月ということで、慎重に考えていただいたほうがいいと思うので、これは。制度として発足した後、そのまま走っちゃうので。

町長のお話にもありましたけれども、今現在臨職がいるわけですよ。今度はこの臨職という制度がなくなるというか、ほとんどなくなるということだよ。現実には変わるのには特別職の非常勤職員、それから臨時的任用職員も若干残るけれども、あとは会計年度任用職員という、この3つになるということで、それで、臨時的任

用職員、今いわゆる臨職というのは、来年からはほとんど使わないと。仮に使うとすれば、例えば何というんですか、妊婦さんとか、子供ができちゃったりして休まざるを得ないとかそういうこと、あるいは災害とか何かがあったときというような格好に限定をされると。ただ、実質的にいないのと同じだということで理解していいわけですね。

それで、その上でお伺いしますけれども、特別職の非常勤職員、それから会計年度任用職員、この線引きというのはどこでされているのか。今現在置かれている臨職の方の体制から見るとどうなっていくのかというのを教えていただきたい。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 現在の職種といたしますか、そういったことでよろしいんですね。

特別職の非常勤職員については、行政委員会の委員ということで教育委員会の委員さん、それから監査委員さんとかになります。あとは各種委員会の委員ということで、これについては条例で定めた例えば総合発展計画審議会の委員とか、指定管理者の選定員とか、条例で定めた委員がそれに該当になります。そのほか学校医、産業医とかが特別職の非常勤職員と考えられます。それから、会計年度の任用職員ですね、これについては現在の臨職が移行する形になるわけなんです、事務補助員、それから臨時の図書館司書とか消費生活相談員、それからケアマネジャー、保育士、保健師、業務補助員、調理補助員、そういった方が会計年度任用職員に当たると考えられます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると単純に言って、今現在の臨職は全てこれになると、会計年度の任用職員になるという形ですよ。その際ですけれども、私が一番心配というかあれなのが、この制度ができることによって処遇の面が改善をされるという面もあるわけですよ。パートとフルという形にはあるんだけど、例えば会計年度任用職員をフルでやれば給料が当然出て、各種手当あるいは期末手当というのが出るという形になりますよね。パートであれば費用弁償というか、それとあと報酬、期末手当という格好で出てくるというような、そういう区分けになってくると思うんです。一番私心配しているのは、今保育士さんが非常に足りないという状態で、それもフルの保育士さんがやっぱり足りないという形になると思うんです。そういう意味からすると、保育士さんが足りないということになると、当然ながら待機児

童という問題になっていると思うんです。その問題が大きいので、今現在待機児童というのはどのくらいいますかね。

議長（佐藤 實君） こども未来課長。

こども未来課長（橋元栄樹君） 保育所における待機児童ということですか。（「そうです」の声あり）今現在は56名でございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 56名待機児童がいるということなのでこれもやっぱり問題で、そのためには保育士さん確保しなきゃいけないけれども、フルは少ないですよ。保育士さんのフルとパート、その人数というのはわかりますか。

議長（佐藤 實君） こども未来課長。

こども未来課長（橋元栄樹君） ちょっと保育所と児童館で分けてはいないんですけれども、臨職の合計で今現在95名ですね。ちょっと多くなっているかもしれないですけども95名で、そのうちフルタイムの方が24名、それ以外の方は一応パートということで短時間勤務ということでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 言われるとおり、だからフルが少ないんですよ。だから、今まではフルの人たちも、民間に行ったりするわけですよ、だから。民間のほう給料いいですから、当然。だけれども、この会計年度になれば期末手当とかも出るんで、そういう意味では、待遇面では当然よくなると。だからそういう意味でも、この会計年度任用職員を使って、やっぱりフルの保育士さんを集めるという努力が必要ではないかなと私は思っております。活用していただきたいと思うんですけれども、それ以外のいろいろ会計年度任用職員ですけども、これは会計年度なので1年間だけが使われる、会計年度任用職員となるということだよ。次年度については、今度はそれで消えちゃうんで、またそれを選ぶ、会計年度の職員を選ぶということになるんですけれども、その際、まず最初に聞きたいのは、これを選ぶ際、採用する際に競争試験とあるいは選考と、この2つがあると国では言っているんです。互理町の場合は選考ということになるんですか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 大槻議員おっしゃるとおり、国では試験といたしますか、それと選考ということに考えております。そういったことで話をされておりますが、本町としては、やはり今までの経験とかそういったことも含めまして選考するという形で現在考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると、待遇面も含めて、あるいは共済組合の問題とかもありますよね。そういった問題について、今どこまで詰まっているのか教えていただきたい。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 処遇的なこととお話しさせていただくようになると思うんですが、総務省で規定されている給料と各種手当、費用弁償等を適切に支給した上、詳細について自治体の判断が求められる期末手当や号、級で上限の決定とかはしていかなくちゃいけないと思うんですが、まだ具体的にその保険といたしますか共済組合の関係とか、ちょっとその辺が具体的なところはまだあやふやな部分がありますので、その辺は今後、国なり県の指導に基づいて適正に判断していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると、具体的なものについてはまだ詰まっていないということでもいいのですか。まだ今の段階でいろいろ聞いてもわからないということですよ。わかりました。国では労使合意をなさいということを行っているんですよ。ただ、ここは労働組合がありませんから、だからそういう意味では、今現在働いている臨時職員の方、この意見、先ほど課の意見は聞いたと言っていたけれども、臨時職員の直接の声というのは聞いているんですか。あるいは今後説明しなくちゃならないと思うんだけど、その辺はどうなっていますか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 議員おっしゃるとおり、国は労使合意を行ってというお話は出ておりますけれども、ご指摘のとおり本町では職員団体、労働組合はございませんので、直接の労使交渉等は想定しておりません。現在の臨時職員の制度から移行することについては、今後臨時職員の方々に説明会を開催して、そこで質疑応答といたしますか、そういった形をとっていききたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうすると、先ほど言ったように1年間なので、その1年間採用したら次の年というのは、その会計年度の職員をさらにもう一度雇うということもあり得るわけですね。基本的にはそういう方向でいくんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 基本的には、やはり実績とといいますか、その状況を踏まえて採用していきたいと思いますが、勤務成績とといいますか、そういったところによっては希望に添えないということもきちんと説明していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 当然、基本的に採用してほしいという方についてはやっぱり採用すべきだと私は思いますし、そういった方向でやっていただければなと思います。

最後といたしますかになりますけれども、まだ決まっていないということなので、詳しいことは聞いてもしようがないのでしませんけれども、最後に言いますけれども、問題はやっぱり財源ですね。財源をどうするのかということになるわけですが、今その財源についてはどのように考えているのか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 国のほうは、そういった制度を定めても、すぐ財源というのが出てこないというのが通常でございまして、期末手当の支出とか財政負担の増加が見込まれるんですが、財源を確保できるように、やはり財政的な支援について県を通じて国に要望していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 企画財政課長がなかなか頭悩ませているのかもしれないけれども、国のほうでは去年この法律を決めちゃって、そして財源のほうは決めていないんですね。だから本来であれば国が手当をしなくちゃならないというのは当然の話で、国会の中でも、この財源については国会の附帯決議されているんですね。その附帯決議の中で、参議院も衆議院もやっているんですけども、地方の財政というのは厳しいということが当然あるわけだから、国もそれなりのお手伝いといいますか、それをしなさいよというのが附帯決議案です。だから、今課長が言ったように、県を通じてだと思っただけけれども、いずれほかの自治体も金はないはずなんです、絶対にこれは、相当の財源がかかるはずなので。だから、そこは県を通じてやっぱり

国に要望していかなければならないと思うんです。ぜひともそういう方向でやっていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） おっしゃるとおり、まだ財源面についての何というんですか、議論というのがまだまだこれからというところで、多分に町村会なり通じてになるうかと思いますが、政府要望等の第一優先課題になろうかと思いますが、そこは関係市町、県と協力して、財源確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） ぜひともそういうことも含めて、うちの亘理町だけではないので、全体的にやっぱり要望していかないと財源はつけてもらえないものですから、そういったことも含めて、それと、あと先ほど言いましたけれども、保育士さんなんかも、やっぱりこの際この制度を使いながらフルの方を採用するというのをぜひともやっていただきたいということを申し上げて、私からの質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

次に、3番小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番、小野一雄であります。

私は2点について質問をいたします。

1つ目は、イベント民泊について、もう1つはまちづくり協議会の事業についての2問について、質問いたします。

まず初めに、イベント民泊についてであります。この関係についてはことしの10月14日に東北みやぎ復興マラソン2018、こういったものが施行されました。亘理町として初めてイベント民泊を受け入れたところでありまして、この関係については、かなり期待を不安を抱えながらの取り組みだったのではないかなと考えております。そこで、以下の質問をいたします。

1つは、今回の取り組みについて、町民にはどのような周知を図ったのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まずイベント民泊とはということから、ちょっと説明をさせていた

だきたいと思います。イベント民泊は、年数回程度のイベント開催時において、宿泊施設が不足することが見込まれる場合に、開催地の自治体の要請などにより旅館業法に基づく許可なく、自宅において宿泊サービスを提供できる制度でございます。

今回の町民への周知につきましては、国から示されたガイドラインに基づき、4月末に募集記事を回覧文書で各行政区に配布するとともに、広報わたり6月号と町の公式ホームページに掲載をいたしました。

そして、イベント民泊とはどのようなものかを知っていただくために、募集とあわせ説明会を5月から6月にかけて時間帯や曜日を変えて計5回開催し、13名に参加いただいております。

今回は初めての取り組みということもあり、未知数ではありましたが、民泊という言葉に関心や興味があることがわかったことが一番の収穫だと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 今町長の答弁では、説明会なり5回を開催したと、広報6月号にも掲載したと。なかなか私も、このホスト役ということで参加をさせていただきました。その中でやっぱり集まった人の意見を聞きますと、全然わからなかったと、でも友達伝いにこういうのがあるんだよと、どうだと、手を挙げてみないかと。あるいはまた、地区の交流センターに問い合わせをしても、なかなかいい答えがもらえなかったという声もありました。

そこで、やはり町民が、全ての町民がといとなかなか難しいかと思いますが、例えばポスター掲示するなり、そういったものもあってもよかったのではないかという話も聞きました。実は私も全然わからなかったんですが、今町長の答弁にあったように、回覧が回ってきてまして、お、何だと、こういうのがあるのかということを知ったわけでありますけれども、そういったことで、なかなか3万3,000人の町民に全て周知徹底というのは難しいかもわかりませんが、やはり関心のある人あるいはそういうふうにもう少し町民の、亘理町の交流人口をふやすために、俺も私も協力したいなという人がまだまだおったような感じがいたしました。したがって、もう少し周知徹底を今後に向けて図っていただきたいと思いますが、ちょっとご意見をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回は初回、1回目でございますので、来年も同じようなイベン

トがあるというふうに、開催予定ということでございますので、今回の反省点を踏まえて来年はもっと周知を図っていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） では（2）に移りたいと思いますが、このイベント民泊を実施して、問題点なり反省点はなかったのか、この辺をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回の民泊をしまして、全体的には自宅提供者、宿泊者ともに何事もなく楽しく交流できたと伺っており、宿泊者からは来年も民泊を利用したいとの声をいただいております。

その反面、自宅提供者の皆様からは、イベント民泊は素泊まりが原則であり、手料理が提供できなかったことへの戸惑いや、宿泊者の事前情報が少なかったとのこと意見もいただきました。

食事の提供については、外食しながら交流を楽しまれた方も多かったようですが、事前情報の提供につきましては、改善してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 今答弁ありましたように、やはり食事を提供してはいけません。こういったものが一番、せっかくお客さんが来て、ホスト役の泊めるほうは地場産品を召し上がっていただいて互理のよさをどんどんアピールしたいという気持ちもあったわけなんです、その辺が、翌日はマラソンだということで、例えば体調を壊したり、いろんな衛生上の問題もありますけれども、そういったことはなかなか主催者、事務局からご法度があったわけでありますが、いかんせん泊めたほうとしては、かなりいろいろ心に不満が残っているような感じがしております。1番はやっぱり食事の問題ではなかったのかなと。

それからもう1つは、宿泊料金の問題であります。この関係については、建前は直接ホスト役とガイドさんといいますかお客さんと泊めるほうでお話し合いをしてくださいというのが決まりなんです、やはり人それぞれ、どこから来るかもわからない、どういう人が来るかもわからない、男性か女性かもわからない、私はそうでありました。したがって、事前に余りレクチャーしてもいかなものかということもありましたので、本当に不安だらけでした。したがって、例えば料金の問題、いろいろ人によって違う、その辺は町である程度の基本的な基礎的な宿泊料金、こ

ういったものを設定して指導するべきではなかったのかなと思うわけでありましてけれども、この辺はどうですかね。担当といたしますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらは、実務担当します商工観光課長からお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） イベント民泊につきましては、議員もホストとして大変ありがとうございました。

先ほどお食事の件がまず一番のホストとしての不満だったという点がございましたけれども、これは次の日のイベントがマラソンというイベントだったからそれが出せなかったということではなく、あくまでもイベント民泊という手法、これを使う場合は旅館業法に抵触しないというのが条件でありますので、これはもうイベント民泊をやる場合は、食事の提供はできないというのがまず基本でございます。もし万が一、食中毒とかそういうのがあった場合というのもございますけれども、まず保健所のほうへの許可もなくイベント民泊というものができるとするのは、あくまでも今回のこのイベント民泊ならではのことでございまして、食事の提供とかができる場合は、もうイベント民泊ではなく民泊という手法をとるしかないんですね、家庭に泊める場合は。それが1つでございます。

あともう1つ、各家庭における料金の設定でございますけれども、これはそれぞれのホストのお宅で決めることができたわけでございますが、本町の場合は、皆さんで大体3,000円から4,000円ぐらいの割合でお泊めいただいたと思うんですけれども、それについて事務局からこれをお願いしますというのはなかなかちょっと言えなかったのもございます。と申しますのは、今回初めてというのもありますが、まず泊める部屋は例えばあったとしても、布団とかそういったものを一切そろえていない、家族分しかない、そういった場合に、新たにそういった布団をレンタルするなり購入したりという手間暇、費用がかかる場合もありますし、それは各家庭においていろんな事情もあると思いますので、それは一概に町のほうでこれをお願いしますというふうには今回は思いませんでした。その説明会の中でもいろいろ質問もございましたし、来年度もし実施する場合、そういった中で町としてはこのくらいで考えていますが皆さんどうですかという提案はさせていただきたいとは思ってお

ります。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 食事の関係についてはそのような指導があったわけでありますから、理解しました。

宿泊費の関係は、やはりなかなか難しいかと思います。いろんな立地条件なり、泊まるあれによってもいろいろ同一じゃない条件がありますから大変なのかなど。ただ、最後に何かいろいろ、この関係はDMOから手数料といいますか3%が予約手数料として差し引かれるわけでありますけれども、いろいろ聞きますと、やっぱり一つのガイドラインを決めてもらったほうがお客さんには話がしやすいねという声も聞きました。したがって、亘理町では例えば二、三個、どこから来てどこに泊まったというのは把握しておりますけれども、総合的な人数といいますか、どの辺にどの方がどの地区に泊まったのか、ちょっとその辺わかる範囲で教えていただきたいなと思います。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 本町には、まず泊まった方が12名の方に泊まっていたきました。逆にホストのお宅ですね、そちらは8軒のお宅がございました。実際は9軒あったんですけれども。あと、宿泊者も14名の方が申し込まれたんですが、その宿泊の方が2名キャンセルになりまして、自宅提供者の方がそのキャンセルになった方のところに該当しておりましたので、1名辞退されたという形になっております。ホストが8軒、宿泊された方が12名と。自宅提供者の方が、逢隈、亘理、吉田とですね、逢隈2軒、亘理4軒、吉田2軒ということでございまして、宿泊者の方は東京の方が4名、埼玉の方が1名、茨城が2名、神奈川1名、山梨1名、あと兵庫が1名、広島が2名となっております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 次に（3）に移りたいと思います。

この関係、今課長からイベント民泊を今後も導入する考えはあるのかという3番目の質問であります。ちょっと今事前に、来年もやる場合にはという話がありましたけれども、まず再度、イベント民泊を今後も導入する考えはあるのかというこ

とを、この項目で聞きたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほど私からも申し上げさせていただきましたけれども、あくまでもイベント民泊の実施要件として、宿泊不足が見込まれることというのがございます。つまり、この間の復興マラソンですね、そちらも実は1万3,000人ぐらいのランナーが参加した大会ということで、仙台周辺のホテルは全部満室となりました。そしてこの亙理も全部満室でございます。そういう状況のときに開催できるわけでございますが、これらイベント民泊を実施できる規模のイベントであれば、制度を活用し、より多くの方に宿泊していただき、地元の方との交流や町内での食事、観光スポットめぐりなど、訪れる皆さんの思い出となれば、今後ともこの企画は続けてまいりたいと考えています。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） ぜひとも今後も続けていただきたいとお願いを申し上げておきたいと思いますが、今回初めて取り組んで12名の宿泊客があったと。継続すれば、来年取り組む場合に、町長の目標として、例えばこのくらいのお客さんを泊めてやりたいなどという数値的な願望はありますか、どのくらい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ぜひ今回12名でございますので、30名ぐらいまではできればと。そうすると、約15軒ぐらいのお宅の方に申し込みいただければいいのかなと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） この前のいろいろ集まった中で、私も知人、友人といいますが、被災した農家とかせっかくでかいうちがあるのに、お父さんとお母さんの夫婦しか住んでいないとか、いろいろまだまだそのホスト役を探れば、ちょっといろんなアドバイスをすれば、どんどん手を挙げる人がふえてくるんじゃないのかなと、私はこのように確信をしております。したがって、次の項目にも関連いたしますけれども、やはり亙理町の旅館不足とかそういったものを考えれば、ぜひともこの制度を導入して町の活性化を図っていただきたいものと申し上げておきたいと思います。

じゃあ次に（4）に移りたいと思いますが、町内の宿泊施設は十分とは言えない状況にある。宿泊施設の整備を含めて、この取り組みについて町の考えを伺いたい

と思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在、町内の宿泊設備は5施設73室となっており、とても十分とは言えない状況にあると考えております。宿泊するのと日帰りでは観光客の滞在時間に大きな違いがあり、経済効果にも大きな影響があると思いますので、できれば施設がふえることが最善と考えています。町で新たな宿泊施設を整備することは現在のところできませんが、ホテル業を営む企業などに本町の魅力をPRしながら誘致活動を行っていきたいと考えています。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） この関係、前段の同僚議員の大槻議員が質問してありますので関連するところがあるかと思いますが、なるべく関連しないように、重複しないように質問したいと思いますが。

わたり温泉の宿泊については、先ほどの話だと中広間に合宿も考えているんだというお話でありました。それで、このグランピング施設について、私は当初グランピング施設は泊まれるんだと、泊まり客に換算してもいいのかなと理解しておったんですが、前段の商工課長の話だと、グランピング施設は泊まれないんだというお話をされたんですが、その辺ちょっと確認だけしておきたいんですが、どうなんですか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 当初グランピングをやる際に、全国のいろんなところも調べておりますし、実際に視察もしたときに、グランピングというのはテントを張って中に泊まれる豪華なキャンプだということで、グランピングというのも佐勘からも提案あったんですけども、あの地域においては、例えば宿泊するには2階建て以上に泊まるとか、強固な建物じゃなければだめだという制限がございまして、ましてやあのグランピングの場所については、わたり温泉鳥の海に付随しているものですので、グランピングのテントの中で泊まるのではなく、あくまでも宿泊する場合は部屋のほうに泊まっていただいて、先ほどの説明と重なりますけれども、バーベキューとかそういったもの、手軽なキャンプを楽しんで、宿泊は別ですけどもというようなものでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 本日にちょっと私も、視察に行った一員として非常に残念であります。今初めて、きょうこの場でグランピング施設は泊まれないんだという課長の話聞いて、私は本当に気が動転いたしました。さきほど隣の部屋で食事中に初めて聞いたというような議員の意見が大半でありました。やはり、今そういうふうに諸条件なり取り組みの条件が異なった場合には、やはりいち早く担当する常任委員会なり全員協議会なりでその辺を示唆すべきではなかったのではないかなと思っておりますけれども、どうですか、その辺は。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 私のほうからグランピングを提案した際に、あそこに宿泊をするというふうには前もって言った覚えはございません。あくまでもあそこでキャンプとかを楽しんでいただいて、泊まりは部屋のほうでお泊まりいただくというのを当初から言っていたと思っておりますが。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 水かけ論になろうかと思いますが、視察に行ったときは全部ここは泊まれるんですよというところまで、こんないいものであったら、やっぱりぜひともわたり温泉にもつくってほしいものだということで、私は記憶しておるんですが、この関係は別な場でまた議論していきたいと思えます。

関連質問で、商工観光課としてこの宿泊人数をふやすために、まちの旅館業者なり民宿業者はいっぱい、先ほどありましたように施設があるわけですがけれども、例えば定期的な会合なり、こういったものを作って町の泊まり客をふやしましょうという会合を持っているかどうか、ちょっとお伺いします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 旅館業をやっている方とそういった会合を持っているかと言われますと、実際持っている機会は今のところはございません。全体で集まっての話し合いをしたとか、そういうのはございません。ただ、例えばわたり温泉はもちろんですけれども、民宿浜まつさんとか、そういったところといろいろ話とかはしたことはございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 私は、やっぱりなかなか今の経済事情では、亘理町にビジネスホテル

を建てるとか民宿を再開しましょうといういい話は、なかなか今の現状では難しいのかなど。逆に、企業内のほうから、業者のほうから、実は建てたいんだとかというのがあればいいなと思っていますけれども、現状では無理かなと思いますので、次の大きな2番の質問に移りたいと思います。

まちづくり協議会の事業についてであります。まちづくり協議会が発足して8年になりますけれども、多くの成果もあり課題もあったと考えております。平成31年度末には地区交流センターをまちづくり協議会に委託する計画が検討されております。したがって、これについて伺いたいと思います。

各協議会において社会教育、生涯教育の事業内容等が重複している面があります。大幅な事業の見直しを行い、経費の削減を図るべきではないかという質問でありますから、答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まちづくり協議会につきましては、地域住民の自発的かつ自主的な活動を促進する協働の担い手であり、第5次亘理町総合発展計画で掲げております地域協働のまちづくりの推進にとって重要な役割を担う団体であると認識しております。

各まちづくり協議会で実施する事業につきましては、各地域の住民の方々に構成する専門部会を設置し、地域の課題解決のために必要な事業などを自発的に企画・立案し、年次計画や地区計画を策定の上、各種の事業を実施しているなど、各地区のまちづくり協議会では、それぞれ自立した運営のもと主体性を持って地域づくりに取り組んでいただいているところでございます。

町では、各まちづくり協議会で要する経費として、平成30年度当初予算ベースで総額5,574万7,000円を計上しているところですが、限られた予算を効果的に活用する必要性は十分に認識しておりますので、各まちづくり協議会の自立した運営や自主的な取り組みを尊重しつつも、まちづくりに関する情報交換や地域の課題解決に向けた連携を行うまちづくり推進連絡会議や、次年度の予算要求に向けた具体的な事業内容等に関して協議を行う予算説明会などにおいて、必要な助言を行い、効率的・効果的な事業の実施が図られるよう、まちづくり協議会と連携していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 今町長答弁にありましたように、第5次総合発展計画で記載のとおりまちづくり協議会を支援していくんだよという答弁がありました。まさにそのとおりですね。この発展計画の中に、第5章にもこうきちっと書いてあります。まちづくり協議会の活動推進、基本条例の活用の中でまちづくり協議会の活動を推進していきますよとうたっているんですね。ここにはこう書いてあるんですよ。「町内5地区に設立されたまちづくり協議会が策定した地域の実情に沿った地区計画への取り組みを推進します」と記載されている。まさにそのとおりでありまして、ここでこの「推進していきます」、まちづくり協議会で取り組んでいる主な事業というのは今、例えばそれぞれ主なやつで結構ですから、どんなのがありますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 所管しています企画財政課長からお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） いろいろな取り組みに対応いただいて、まちづくりに本当に基本的な資するものについて対応いただいておりますが、例えばでいいますと、特色ある事業それぞれのお話をいたしますと、吉田西部であれば里山の整備、吉田東部であれば鳴り砂で、荒浜地区は鎮魂の森、逢隈地区は川まちづくり、亘理地区は獅子舞プロジェクト等々、それぞれベースとなるまちづくりに必要な事業プラスそれぞれの地域の特色ある事業も、それぞれ自主的な取り組みで自発的に対応いただいているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） これはまちづくり協議会での取り組みですね。今度は、なかなか頭の切りかえが大変かと思えます。交流センターでやる部分は、公民館事業なりになるわけですね、交流センターで取り組む事業は。したがって、ここで私質問するのは、平成29年度交流センターで取り組む公民館事業ですね、企画財政課を含めた、生涯学習課かな、するわけですね。その公民館事業が29年度は大分ぐんとふえてきた。この辺はなぜふえたんですか。まずふえた理由といいますかね。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） 28年度までは公民館長自体を生涯学習課長が兼務していたという事情がございます。それで、29年度から公民館長を交流センター所長兼公民館

長ということで変わってきていまして、その29年度から事業を開示したという流れでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 公民館事業を戻したためにふえたんだと、それは物理的なことはわかるんですが、例えば公民館事業を戻す際に、まちづくり協議会、それぞれの地区ありますよね。ないところもありますよ。そこのコンセンサス、話し合いという、こういったものはなされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） こちらも公民館事業、まちづくり協議への主体的な事業、それぞれ各地区で行われているものがございますが、特に昨年度とかも、先ほど町長のお話にも予算説明会等々というお話ありましたけれども、予算編成方針の中で企画財政課が中心になって、議員のお話にあったとおり効率的、効果的な事業になるように調整等は進めているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） この関係は、いろいろ私も勉強させていただきました。まちづくり協議会と公民館事業をやる場合に、前段も出てきましたけれども、例えば公民館事業でグラウンドゴルフ大会をやると。何だ、グラウンドゴルフなんか週何回かずつやっているのに、また何でやらなきゃならないんだとか。例えば公民館事業でやるんですよ、これは。そうすると、ある箇所によっては、まちづくり協議会でグラウンドゴルフもいろいろやっていると、あとそのほかに、今言ったようにいろんな協会といいますかグループがあって、それこそ週何回もやっているグループもある。そうすると、出る人が同じなんだと言われているんですよ。参加する人はまち協でも参加する。例えばAさんならAさんが。それでは公民館事業の大会やるにしても、事業をやってもAさんが行くと、同じ人が行くようになってくると、こういった少子高齢化の時代で。だから、もう少しスリム化して、体1つしかないのに何でそんなに同じことを何回もやるんだというようなご批判もいただきました、私ほだよ。皆さんはあれですけども。したがって、その辺の事業策定に当たっては、まち協とコンセンサスを話していただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

それで、ある地区から注文があったのはこんなのがありました。公民館事業はまちづくり協議会でできないことをやってもらいたいんだと。いいですか。いろいろありますよね、公民館事業で。私もちょっと調べてきましたけれども。同じようなことを金かけてやる必要はないじゃないですかという注文なり意見を聞いてきたんですが、その辺についてどう思いますか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） ご指摘のとおり、私どももやはり予算編成した後も反省すべきところはあるなど感じているところもありまして、例えば健康マージャン教室というものを、ある地区ではまちづくり協議会が主体的にやって、あるところでは公民館が主体的にやったりとかということで、多分にそれぞれの町ではできるだけ補完的に、あとは重複しないようにとかとやりながらもしているとは思いますが、それでもやはりまだまだ反省点というのはあるでしょうし、これからも生じてくると思いますので、先ほど町長もお話したように、あくまでまちづくり協議会の自立した運営とか自主的な取り組み、これは尊重するというのが大前提ですけれども、やっぱり限られた町の予算ですので、そこは効率的、効果的な予算の運用に努めていきたいと思っております。反省すべきところは反省して、より効果的に予算編成していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） ぜひそのように取り組みを強化していただきたいと思っております。

それでは、先ほど予算ベースの話がありましたので、予算についてちょっと質問させていただきます。

町長答弁では、先ほど、今年度は5,574万7,000円を計上いたしますという話がありました。まずこの算出根拠について、なぜこの五千何がしを計上したのか、その辺ちょっと教えてください。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） こちらは、先ほどのお話もあったように、まちづくり協議会それぞれが専門部会等々、年次計画等々を通じて必要な事業というものをまず考えていただいて、私どものほうとその予算説明会等を通して必要な事業費等を算出して、そこでももちろん必要な事務費、人件費等もあわせて協議を重ねて、この予算を

計上しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 大体そのような感じで提示してきたのかなと思います。

そこで、昨年度29年度のそれぞれの地区の決算書を見させてもらおうと、大体1,000万円前後、5地区とも、決算額になっているんですね。一番多いのは亘理地区なんですね、一千百八十万何がし。2番目が逢隈で一千百五十万何がしで、一番少ないのが吉田東部なんです。九百九十三万何がしで。私がここで言いたいのは、ちなみに亘理町の11月末現在の総人口は3万3,662人。この人口関係なしに予算が、今回はずっと、まちづくり8年になるんですが、大体同じベースで来て。私はこれでは本当に同じ町民として住民サービスはこれでみんな満足しているのかなと、ちょっと疑問を感じたものですから。人口割別をやっぱり考えていくべき要因としてあるんじゃないかと。基礎的な部分は別にして、例えばXプラスアルファでもいいよね。アルファの部分をやっぱり人口割なりこういった部分に換算していくのが妥当ではないかなと思うんですが、その辺はどう思いますか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 頭一君） ご指摘のとおりかとは思いますが、多分にベースとなるのが、今あくまで町が必要とする事業を委託している、町は事業を委託している側ではございますが、まちづくり協議会側の実情とすれば、事務局としての必要な人員体制をまずは確保するためのお金がベースになる。そこからプラスアルファの事業費の積み上げということになるので、やっぱり必要最低限のお金というのは各まちづくり協議会側で事務費、人件費がベースになって出てくると思います。ただ、先ほど逆に議員お話ししたとおり、より内情を見れば、まちづくり協議会は意外に事業費の差は出てきて、それは各まちづくり協議会から必要な事業はこういうことを今年度は計画しているということを町のほうに要望していただいて、それを限られた予算の中ですが予算を編成してやっていくので、全く均等一律ということではなくて、ベースとなる事務費、人件費は多々あるかと思いますが、事業費ベースについては、それぞれの町の実情なり自立した取り組みを尊重して予算編成しているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 次の質問に関連しますので、次の質問に入りたいと思います。

（2）吉田東部地区と吉田西部地区のまちづくり協議会と地区交流センターの委託計画はどうなるのかということですが、まずこの関係についての考えをお尋ねしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまご質問の吉田東部地区と吉田西部地区のまちづくり協議会のあり方については、吉田地区の2つの協議会が設立されている弊害について、以前から指摘をいただいていることもあり、町では両協議会に対して、統合の妥当性について検討を依頼し、現在両協議会が中心となり協議を進めているところでございます。

最終的な判断はまちづくり協議会側に委ねることになりますが、統合することが決定した際には、可能な限り支援していきたいと考えております。

また、今後の地区交流センターのあり方については、今年3月に開催された亘理町議会定例会において、佐藤正司議員の一般質問に対し、齋藤前町長が「役場新庁舎の移転時期に合わせて、地区交流センターへの職員配置なども含め、管理そのものについて抜本的な見直しを行い、まちづくり協議会などを含めた新たな管理主体による施設の総合的な管理・運営を進めてまいりたい」とお答えしており、現在、行政改革推進本部会議において協議・検討を進めているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） この関係は3月議会で同僚議員が質問して、その答えが来たわけがあります。それで、本当に今町長から吉田地区に2つの協議会があるのは十分承知をして、統合に向けての今検討を進めているんだということでもありますけれども、私はなかなか道のりは険しいのかなと。吉田東部は3.11で甚大な被災をこうむったエリアで、片や西部は高台にあって、また交流センターからもかなり離れているというような、いろんな地域の特徴なり、そういった条件があります。状況が違います。ちょっと本当に実現の可能性はどうかかなと、ちょっと今検討中だという考えではありますが、町長の胸の内をちょっと聞きたいなと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 吉田地区の2つの協議会につきましては、考えてみれば中学校も別学区になるということもありますので、その辺も踏まえてどうなるかというのは、

ちょっと今まだ両協議会で検討していただいているところでございますので、そちらのほうにまず、協議の結果を見てそれを判断していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） この関係はいろいろ、3番目にも関連いたしますが、まず吉田西部地区のまちづくり協議会というのは、先ほど言ったように、22年10月に町内1番目にできた協議会なんですね。したがって、2番目が吉田東部ができたわけでありまして、よく話し合っていていい結果が出るように、ご指導なりそういったものをしていただきたいと申し上げておきたいと思っております

では次に、（3）に入りたいと思っております。

平成31年度はモデル協議会をつくって地区交流センターとまちづくり協議会の要員体制を見直した新しい計画に基づいた事業を展開してはどうかという、私の提言でございますが、どうですか。その辺、考えをお聞きします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今のモデル協議会をつくりということですが、地区交流センターとまちづくり協議会の要員体制を見直したということですが、地区交流センターの要員体制につきましては、住民票等のコンビニ交付の導入にあわせた所管事務の見直しや、指定管理者制度の活用の妥当性を含め、総合的に検討を進めた上で配置する職員の定数を含めた抜本的な見直しを行う予定であります。地区交流センターの要員体制に連動して、まちづくり協議会の要員体制も大きく変わる可能性があるため、新体制の構築については、まちづくり協議会と密接な意見交換や情報交換などを行いながらその取り組みを進めてまいりたいと思っております。

なお、モデル協議会の実施につきましては、新体制構築に向けたまちづくり協議会との協議の進捗状況や、まちづくり協議会側の意見等を踏まえながら、実施の可否やその妥当性について検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） それで、私のまた再度提言なんですが、吉田西部が一番目にできたよと、それで設立目的は皆十分理解しているんですが、そこで、新体制の取り組みが私は容易と思われる箇所をモデルにして新しい協議会をつくってはどうかということで、私は互理地区がモデル協議会をつくるならば、ハード面において一番いいエリアになるのかなと思っております。その理由は、まず新庁舎、役場庁舎が開所、

オープンしますと、あそこがあいてきます。それに伴って、例えば事務所の問題があります。今、亶理地区のまちづくり協議会は月5万円ぐらい払って、土地代を払ってあそこを借りていると、民有地を借りていると。考えてみれば委託料だから、町とすれば全然関係ないわけでありましてけれども、ただ、住民とすれば穏やかじゃない。したがって、そういった問題も一気に解決できる。というのは、移転に伴っていろんな建屋のスペースが出てくるかと思えますね。例えば、教育委員会の跡地とか上下水道の跡地、それから農林水産課の跡地かな。その辺の問題が出てくると。そういうことで、問題は人との問題、ソフト面の関係が今住民票の問題とか手続の問題、こういった問題がありますけれども、ハード面を考えれば一番ドッキングしやすいのかなと。その辺を一つの先駆者としてつくって、新しい体制に臨んだらいいのではないかなという私の素朴な考えなんですが、町長、どう思いますか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 確かにほかの、吉田西部は違いますけれども、吉田東部、そして荒浜、逢隈は地区交流センターと一緒にやっているわけですが、亶理は独立して中町に事務所を構えているわけですが。今後、亶理地区のまちづくり協議会を含めた組織体制というものちょっと考えていかなければならないと。これはあくまでも素案という形になりますが、役場新庁舎完成と同時に中央公民館から、先ほどご指摘のように教育委員会が新庁舎に移転することになります。あいた中央公民館に亶理地区の交流センターを新たに設置し、これは交流センターですね、今でいう支所機能を備えた交流センターでございますけれども、亶理地区まちづくり協議会の事務員を町の臨時職員、つまり先ほど大槻議員の質問でありました、今後は会計年度任用職員ということになりますけれども、雇用し、亶理地区交流センターが亶理地区まちづくり協議会の事務局を担うことを想定していることはあります。亶理地区交流センターの設置は、要望が大きい新庁舎移転後の亶理駅西側の役場機能を持つ機関の設置にも対応するものでありますので、ただ、すぐモデルということで、次年度からすぐというわけにはいかないと思いますが、将来的にはそういう形に素案として考えていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 私も余り今の答弁には異論はありません。

今、再任用の話がありましたけれども、今度はまちづくり協議会で働いている職

員の関係について、最後の質問になりますけれども申し上げておきたいと思います。

まちづくり協議会、先ほど言ったようにもう8年になります。震災で当初はまちづくり協議会の職員は緊急雇用ということでこの制度のもとに採用してきた経緯があると。昨年からこれが町の単費で、町の経費でもって雇用していくと。ところが、業務内容は全然変わっていない。例えば、土日の関係はどこでも同じですけども、町職員でも同じですが、いろんなイベントがあれば、やっぱり土日返上してその業務遂行に当たってきた。その振りかえとして休みはもらえるんですけども、例えば休日における、労基法37条で定められております割増賃金の関係が100分の125ぐらいになるんですか。この関係については、例えばその部分だけでも支払ってもらってもいいんじゃないのかと。全然、働いているあれは基本ベースで職員は13万7,000円ぐらいですか。あと事務局長になると16万4,000円ぐらいと記憶しておりますが、全然プラス何もないです。その条件でまちづくり協議会が雇用したわけでありますから、本当はここで言うのは筋違いかなと、論外かなと思いますけれども、新しい体制に向けて、いいですか、私が言っているのこうです。新しい、先ほどありました任用制度に基づいて、この辺も十分考慮していただきたい。このように申し上げて私の質問は終わりますが、答弁ちょこっとお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま小野議員から話もありましたけれども、現在のまちづくり協議会の臨時職員、これを、あくまでも今現在はまちづくり協議会が事務局の職員を雇っているという形になっております。あともう1つ大きなものは、以前は予算がついていて、現在は町の一般会計から支出しているという大きな違いもございますのでそこら辺ありますけれども、これはあくまでも素案の一つでございますが、地方公務員法及び地方自治法の改定に伴い2020年度から導入されます会計年度任用職員として採用することを想定しております。詳細は確認、検証中ではありますが、期末手当の支給が可能になるなど、現在の非常勤職員や臨時職員より処遇が改善するのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） ぜひともいい条件で働いていただくように申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時45分とします。休憩。

午後2時33分 休憩

午後2時43分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤 正司 君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番佐藤正司でございます。

私は大綱1問、亙理中央工業団地の企業誘致について、一般質問をさせていただきます。

企業誘致プロジェクトとして整備された亙理中央工業団地は仙台都市圏から30分以内で高速道路アクセスに利便性が高いことに加え、東北地方の中でも降雪が少ないことから、企業誘致の促進、取引先の広域化が期待されております。

そこで、以下の5項目について伺いをいたします。

まず1項目め、企業誘致のこれまでの取り組みと今後の取り組みについて、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の企業誘致の今までの取り組みと今後の取り組みについてご説明いたします。

亙理中央地区工業団地における企業誘致のこれまでの取り組みといたしましては、平成20年に町の重点事業として工業団地造成事業から本格的にスタートし、平成22年4月からは企業誘致対策室を設けて実務作業に対応する体制を整えました。

その後、進出を予定していた企業の撤退や東日本大震災の発生に伴う震災応急仮設住宅敷地への転用などの数々の問題の対応に追われましたが、企業誘致に努めました。亙理町震災復興計画の5つの重要プロジェクトの項目の一つでもあるため、この工業団地を本町の本格復興に向けてさらに生かせるような内部での検討を重ねまして、平成26年には当初の開発行為計画の見直しを図り、地区内に必要な道水路の整備や区画を分割し、工場立地を検討している企業の幅広い要望に対応できるような事業を進めてまいりました。また、同時に誘致活動につきましても積極的な企業

訪問や調査会社への委託により、対象を絞ったダイレクトメールの発送、そして宮城県産業立地推進課と連携し、多くの企業への働きかけを強めるよう進めてまいりました。

こうした誘致活動により、平成26年7月には株式会社舞台アグリイノベーションが日本最大級の精米工場を操業し、続いて平成29年4月には株式会社コスメティック・アイダが東北地区では最大級の化粧品工場を操業するに至っております。

さらに、先般、約2ヘクタールの用地買収の協議が整いましたので、今定例会に議案を提出しております。

今後の取り組みといたしましては、静岡県内の自動車工場が東北地方への全面移転や、半導体メモリの世界的企業の東北進出、また電気自動車産業などの関連企業の動向を予測するとともに、交通アクセスのよさや相馬LNG基地からのガスパイプライン整備による天然ガスの供給が可能なことなど、本町工業団地の立地条件の優位性を全面に押し出して、企業誘致活動を行っていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 企業のほうにダイレクトメール等々で職種等々について伺っているということですが、27年度では3社、首都圏の企業訪問をしております。28年度は2社、去年は1社だったのかな、そういうことですが。さらには、来町者に対して27年度は8社、これは決算のほうからの資料でございますけれども8社、28年度では7社、29年度は随時となっておりますが明確な何社ということはありません。また、企業立地セミナーを東京セミナー、名古屋セミナー、それぞれ2カ所で開催しているわけですが。当時27年度ですと、東京セミナーの場合は367名の方との名刺交換とか、名古屋セミナーの場合は295名の方と名刺交換をしたり。去年でいきますと191社、名古屋セミナーでは156社となっている状況でございます。

その中で、再質問になりますけれども、企業立地セミナーにおいて、名刺交換の場として知られているわけですが、企業進出の意向のあった会社というのはあったのかどうか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この件に関しましては、所管の商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今年度の東京セミナーの際に1社ございまして、実際はその企業は事前にもう、東京セミナーの前にうちのほうにアプローチはあったわけでございますけれども、東京の会場にも足を運んでいただいて直接町長とも名刺交換をしたという経緯がございました。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今後の取り組みの中で、昨年一般質問いたしました同僚の渡邊重益議員の町長の回答でございました。そこでは、経済産業省の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金について、今後数年公募継続が不確定であるため企業が急いでいることもあり、この補助金が見込まれるここ一、二年が一つの山場だという答弁がされております。早急に迅速に対応したいという回答でございますが、これまで迅速にどのような活動をされていたのか、お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 先ほど町長の答弁にもございましたけれども、ダイレクトメールの発送をことし、愛知県の企業でございましてけれども、105社に対して送らせていただきました。と申しますのも、静岡県内のトヨタ系列の会社でございましてけれども、そちらの工場が東北地方に進出するというお話がございましたので、そちらの企業にダイレクトメールを発送して、名古屋セミナーがございまして、こちらでもしよろしければ会場に足を運んでいただいて、その際に名刺交換なりお話しさせていただければということで、ダイレクトメールを差上げた次第です。実際その会社も、全てとは言いませんけれども、4割ぐらいの会社も入っておりますので、そういった皆さんとの名刺交換もしております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） その105社のダイレクト、ある程度感触というかその辺あたりはいかがででしょうか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） なかなかその企業誘致に関しましては、名刺交換をした際にそれではというふうにすぐ決まるものではなく、うちのこの町の気候的な状況とか

地域的な立地条件とかそういったものをPRして、いい場所ですねとはその場では言われるんですけども、すぐさま進出に向けてちょっとお話を聞きたいというふうにはまだすぐにつながらないというのが現状でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは違うほうからの見方ということで2項目めにちょっと入っていきます。

雇用創出の企業誘致ターゲットの業種。企業誘致する際に、どのような戦略で活動していくのか、企業誘致ターゲットとなる業種は何であるのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これまで互理中央地区工業団地につきましては、町内での雇用機会の拡大を目的として、主に製造業に限って誘致を行ってまいりましたが、先ほど挙げました将来有望な業種、企業への誘致活動が中心になると思われますが、一方で本工業団地の交通アクセスの優位性に着目された物流関係の企業から多くの問い合わせもいただいております。インターネットの普及により国内の流通業界も大きく変化を遂げておりますので、内容を見きわめ柔軟に対応することも検討していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 互理町の企業誘致ホームページにおいては、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業と記載されております。昨年の、これも町長答弁でございますけれども、第5次総合発展計画の中での製造業、加工業、中でも食品加工業の誘致を考えているということが言われております。ちなみに岩沼の場合ですと、今矢野目西工業団地を整備しているわけでございます。製造業にこだわらない、高速道のアクセスのよさ、それを重点に流通産業系列もPRしていくということでございます。大和町については、おのずと皆さんがご承知のとおり自動車関係と今好調な半導体、そこの企業を考えていると。栗原の場合ですと、仙台北部工業団地群と岩手県の中部工業団地の中間ということで、自動車産業関係を主体にPRを進めているというふうな、常識的にはそういうことになっているわけでございます。

そこで再質問したいわけでございますけれども、食品メーカー、これは立地が景気の影響に余り影響がないと、ほとんど内需的なビジネス、海外立地が少ないとい

うことで、それまた自治体の地元農産等を生かすための戦略の一環として、食料分野に誘致の重点が置かれているというのが業界筋であります。また、自動車産業につきましては、100年に一度と言われるほどの転機が訪れております。特に、先ほど言われました電気自動車、EVなどの電気自動車に需要がシフトしていく見通しだと言われております。自動車産業は裾野が広いということで、大手自動車、部品メーカーの大変化が押し寄せているのは必至であると言われております。電気やモーターなど関連需要が伸びることから、日本企業も新たな事業拡大の好機となるということが言われております。特に、この裾野が広い自動車産業と先ほど申し上げた食品加工業、この中央工業団地内に誘致する考えはあるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） もちろん食品、そして自動車産業のほうの誘致を検討しております。先ほどありました自動車はとにかく、現在、今まで裾野の広い事業といわれておりましたけれども、今後進むであろう電気自動車になりますと、既存の自動車メーカー以外の、ひょっとしたらソニーとかパナソニックとかそういうところでも自動車に入ってくるかもしれません。直接つくるトヨタとか日産とか以外にそういうこともありますので、そういうのも含めた、今までとは違う、先ほど言われましたように自動車産業においては100年に一回の大変換期が訪れるであろうと予測しておりますので、その辺は柔軟に対応していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今、ソニーとかパナソニックというお話が出ましたが、トヨタがパナソニックとEV関係で提携したわけですね。そういうこともあります。昨年宮城県知事選、村井知事は復興完結を掲げて、その東日本大震災からの復興、まちづくりの総仕上げ、そして企業誘致の推進を公約にいたしております。経済施策では、県内総生産10兆円を目指して企業誘致を進める考え、ものづくり産業を中心に2021年度までの4年間で130件の企業誘致を目指すと言われております。東北各県と自動車関連産業の集積を推進すると明言しておりますので、この機に、今自動車産業というと仙台北部中核、大衡、大和、それから県北の栗原、登米、そして岩手県の北上市、金ケ崎、そのルートが大体でき上がっているわけでございますけれども、これを仙南にもルートとして持っていただくような考えはいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） もちろん、どうしても現在のところ泉より北のほうに、大和から、先ほどもおっしゃったように北上のほうまで集積をしておりますので、少しでも南のほうに持ってこられるような形で、少なくともこの亘理の中央工業団地、約30分で大和町ぐらまで高速を使うと行けます。高速をおりた後、今はまだ避難道路をつくっているところですが、E T Cをおりると数分で、二、三分で工業団地のところに来ますので、場所的には最高の立地と考えておりますので、その辺を含めてどんどん誘致を進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは次に入ります。

3項目めの、専従スタッフとして企業立地推進室の設置についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 企業誘致活動における専門性を考慮した場合、専門の部署や専任担当者の配属が望ましいことは十分理解をしており、以前は企業誘致対策室を設け、工業団地造成から誘致活動まで専門的に行っておりましたことは、先ほども述べさせていただきました。

しかしながら、町の行政運営については、役場組織全体を見渡しながら効率的な事務の推進と職員数の管理、経費の削減といったことも考慮しなければならないのが事実であります。事業や組織の見直しを検討した結果、廃止した企業誘致対策室を再度設置することは、残念ながら現時点では考えておりません。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 県内の企業立地推進状況をちょっと調査させていただきました。大和町、仙台北部中核団地があるわけでございますけれども、以前は、平成20年あたりは4人体制で誘致活動を行っていて、それが企業が進出するとともに人数を3人体制、今は係制で2名専従しているという状況でございます。大衡村については、課長が兼務されて担当者2人で、先ほど申しましたように自動車関連をPRに行っている。特に県外、首都圏と愛知に月2回から3回出張をして、とにかく大衡をPRしているという状況でございます。岩沼の場合ですと、先ほども申しましたように、仙台空港の部分と今現在進めている矢野目西団地、そこがあるわけございま

すけれども、平成26年に専従職員2名、そのほかに嘱託2名の4名で行っております。その嘱託については、民間企業退職者をアドバイザーとして嘱託をしている状況ということでございます。栗原市戦略課ですと、係長ほか3名の4人体制で行っていると。ほかに、1名を県の産業推進課に派遣をして、県と綿密な連携を築いて情報を収集しているという状況でございます。東松島市におきましては、企業誘致担当者3名で、セミナーで名刺交換を示した企業に年二、三回訪問をしておるということでございます。企業立地推進員嘱託3名をお願いして、そのうち2名が東松島市出身者東京在住者、その方に委嘱をして、とにかく積極的に行っている状況でございます。

企業立地関係の財団、企業立地財団のアンケート調査をとっているわけですね。企業活動は全国で大体8割の自治体で取り組んでいるという状況でございます。その参考として企業担当者、最小は1人、最多は40人というところもでございます。そうしますと、全国平均で3.9人という数値が出ております。

このような状況でございますが、この辺先ほど考慮していないというお話でございますけれども、やはりいち早く企業進出していただくためには、いろんな班編成を立てながらいろいろとPR活動をしているわけでございますが、その辺について再度お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しまして、所管している商工観光課長からお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 専従職員につきましては、先ほど町長の答弁のとおり、専従している担当がいれば一番いいんですけれども、今の亘理町のこの現状を見ますと、なかなか専従できるような余裕はないと、余裕がないというもおかしな話ですが。現在うちの職員、商工労働班で所轄しておりますけれども、少数精鋭という言い方をさせていただきますが、企業誘致に関しましてはいろいろ努力してやっておりますので、今後も、ここの一、二年が勝負というのは本当に前回お話ししたとおりでございますので、それに向けていろいろ努力させていただいておるということだけは申し上げたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） ここが大変重要なところなんですね。29年度の亙理町工業団地造成事業債の現在高は、決算によりますと、29年度の返済が9,691万7,000円、償還済みですね。そして30年度の償還金予算として9,581万8,000円という予算が計上されております。今回、逢隈製作所と東京機材工業の売却ということで、今回の12月定例会におきましては売却収入2億8,999万円計上されておりますけれども、そのうち企業立地促進事業債へ7,200万円の減額補正、あと、また繰り上げ償還ということで5,297万円追加補正しているわけでございます。そういう状況の中で、私は早期に売却をして事業債返還、一般会計からの繰り入れをなくすということが一番大事なのかなと思っております。財源の法人税収入をちなみに申し上げますと、亙理町が1億7,000万円、岩沼市が4億4,000万円、名取市が8億9,000万円、大衡においては1億8,000万円、人口が5,700人でございます。そこが1億8,000万円。大和町が14億2,000万円。これは亙理町の固定資産税と同額の数字でございます。ですから、きのうの新聞に載っておりましたけれども、2年続きでの不交付団体になるのかなと町長が行政報告をされております。さらには、償却資産税は亙理町が3億2,000万円、岩沼市が10億5,000万円、大衡村が4億3,000万円、大和町が8億4,000万円となっております。やはりこれは企業誘致をして、それだけの財源確保をしているわけでございます。財源を豊かにするためにも、企業誘致プロジェクトということでの位置づけをして、専従スタッフ、さらには企業立地推進室の配置についてお考えはないでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどから言われています法人税、そして償却資産税、この金額については、大体私も他市町村の把握をしておりました。亙理町はちょっと低いなというのは、その理由がやはり大企業といいますか、工業団地に立地する企業が少ないので固定資産税も入らない、そしてかつ償却資産税も入らない、あと法人税も入らないという状況だと思っております。なるべく今の現状を打破するために早急に土地を売却できるように、とにかく頑張るって今の体制を堅持しながら、かつもう少し私自身も出向きながら、いろいろなところで当たって売却のために頑張っていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それは一度置きまして、次の第4項目めの企業誘致アドバイザーの委嘱の考え。

ただいま自治体の企業誘致については、現状制度の中ではなかなか難しいところ、組織面、厳しい財政状況運営の中で予算、人、その辺十分活動ができない状況かなと思っているところでございます。そうしたことをサポートする企業誘致アドバイザーの委嘱の考えについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 宮城県を初め、先ほど議員からもお話がありました一部の自治体でも、民間企業退職者など経験豊かな人材をアドバイザーとして迎え入れていることは承知しております。現在その業務につきましては、当町の場合は宮城県産業立地推進課の職員にお願いをしているところでございまして、県外の宮城県事務所、東京、名古屋、大阪等ありますが、そこからさまざまな情報をいただいているものがあります。今後も綿密な連携をとりながら誘致活動を進めてまいりたいと思っておりますが、先ほど議員から話がありました東京等に在住の本町関係者でそういうものに精通している方などがいれば、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 千葉県佐倉市の場合ですと、企業誘致アドバイザー設置をしているわけでございます。さらには隣の相馬市においても、企業誘致アドバイザー設置をして、いろいろと情報収集、企業誘致の働きかけをしている状況でございます。こういう先進事例がございますので、人が足りない、何が足りないじゃなくて、こういう制度をうまく活用してサポートしていただけるような組織づくり、考え方、それをしていかないと、なかなか売却できない。先ほどちょっと申し上げましたように、全国で8割の自治体が企業誘致活動をしているわけです。その中から亙理町に来てくださいということになりますと、ほかと何か違った方法をしていかないと、なかなか売ることが難しいのではないかと思うところでございます。

そこで5点目、最後になりますけれども、町長のトップセールスで成果を担ってはということに入らせていただきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 企業誘致に関しましては、相手方と直接コンタクトをとり、コミュニケーションを図ることによって信頼関係を築くことが重要と考えておりますので、

私自身がセールスを実施する重要性については十分に理解していると自覚をしております。

トップセールスとしては、毎年、宮城県主催による8月と11月に東京と名古屋でそれぞれ実施されている企業立地セミナーにも参加し、さまざまな企業の役員の皆様と直接お話をさせていただく機会をいただきましたし、そのほかにも、機会を見つけ、本町の魅力をPRしながらトップセールスを積極的に実施したいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 前の質問者もありましたんですけれども、来年度以降の財政編成が大変厳しい状況だということで、まずは雇用と税収確保の方策として、企業誘致は自治体が推進する重要なテーマであるわけでございます。

そこで経済産業省のホームページの中に成功例として掲げております、いっぱいあるわけでございますけれども、その中で岩手県の北上市でございます。市長を筆頭に年間120社から130社を訪問して、御用聞き、例えば従業員の住宅とか、あと生活環境、いろんなことを、こういうことは可能なかどうかと訪問した際に聞かれる。そうした場合に対策を講じて企業に提示をして、そこで合意したときに、先ほども言いましたように信頼関係が出てくるということで、188社の誘致に成功していると。隣の相馬でございますけれども、立谷市長でございますが、市長が年間100社のトップセールスを実施して、リーダーシップと地道な諦めない努力で企業誘致に成功しているということでございます。特に株式会社IHI、ジェットエンジン、タービン製造ですか、ここは37.4ヘクタールの売却をしたと。敷地も随分広大になったわけですが、従業員が1,192名、相馬だけでなく近隣から来るんでしょうけれども、1,100人の従業員で今やっているという状況でございます。山田町長は老舗、みそ、しょうゆ製造会社の山田屋の社長でございました。また、仙台青年会議所の副理事長を務めた経験から、多くの企業のつながりがあると思います。企業立地に頑張る先進地の自治体の首長を参考にされて、雇用や税収確保のためにも企業誘致に積極的に取り組んでいただきたいと思います。再度お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほども言いましたように、トップセールスというものは重要であ

るということで、ただし、残念ながら最近趨勢が変わってきたのは、人不足というか、本当に私も何度か今回秋にも名古屋でトップセールスをさせていただきましたが、雇用を何人できますか、そういう問題も最近出てまいりました。反対に、どこに行っても人がちゃんといるのであれば出られるような話もされています。ところが、いざ立地、進出したら、工場を建てました、ところが100人必要なのに50人しか集まらなかったでは、なかなかうまくいかない。その辺も含めて、今後どういう企業に来ていただければこの亘理が将来豊かな地域になるのかというのを含めて、考えながら企業立地は進めてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 最後になりますけれども、企業誘致プロジェクトとして整備された亘理中央工業団地、交通道路のアクセス、その辺あたりの好条件がそろっております。そういうことから、村井知事の場合ですと富県宮城と掲げております。亘理も元気な亘理になるように、町長による積極的なトップセールス展開を期待いたしまして、税收確保をしていただきたいとお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議 長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

次に、13番百井いと子議員、登壇。

〔13番 百 井 いと子 君 登壇〕

13番（百井いと子君） 13番百井いと子です。

それでは、通告に従いまして本日最後の一般質問をいたします。

亘理町の観光推進についてでございます。本町では、今後少子高齢化が進む一方で人口が減少していくことは否めない、私は考えております。ただ、このことについては、本町のみならず全国のほとんどの自治体において同様のことが今後懸念されており、本町だけの問題ではありません。私はこの解決策の一つとして、本町を訪れる観光客の増加、いわゆる交流人口の増加を図り、町に活気を取り戻すことが本町において最優先課題と考えております。観光客増加の要因である観光振興において、文化財などの歴史的な遺産は魅力的な観光資源の一つでもあります。本町におきましても、伊達成実御霊屋や三十三間堂官衙遺跡など歴史的価値あるものが、同時に観光資源でもございます。これらを踏まえて、本町の観光推進につきまして、以下質問いたします。

まず1点目が、外国人観光客誘致のため、外国語表記の案内看板を設置してはどうかです。宮城県南部4市9町でつくる宮城インバウンドBMO推進協議会、もちろん9町の中には亘理町も入っておりますが、昨年3月に外国人観光客の誘致に向けた事業内容を発表し、会長を務める丸森町の保科町長は、2020年までに域内への外国人観光客年間10万人を目指すと言われております。そうした中で外国人旅行者の受け入れ体制整備の一環といたしまして、交通機関や観光地における各種の案内標識の外国語の併記、いわゆる日本語とあわせて外国語の表記が、宮城県はもとより国内で進んでおります。特に、英語併記はかなり進んでおり、近年では韓国語と中国語の併記も進んでおります。そこで、本町でも町全体での案内看板等の現状を再チェックし、外国人観光客誘致のため外国語表記の案内看板を設置してはどうかについて質問いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） インバウンドを推進している本町といたしましても、外国人観光客の受け入れは今後ふえていくことを期待しているところであり、外国語表記の案内看板が必要なことも十分理解をしております。

しかしながら、看板設置に関しては多言語化した場合の看板の大きさや設置場所等、検討する余地が多いと考えております。

そこで、施設の案内に対する多言語化対策として、本町では5言語対応の観光情報サイト「ぶらっとわたり」を平成28年度に構築いたしております。こちらぶらっとわたりですが、5言語と言いましたけれども、日本語、英語、中国語、中国語は繁体字、繁のほうですね、あと簡体字、あと韓国語、タイ語に対応しております。主要な観光スポットを網羅しており、スポットの説明や地図情報なども紹介しております。

看板については今後検討するとして、今後ともぶらっとわりの有効活用を推進していきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 私は本町全体で案内看板等の現状を再チェックし、総合的な整備計画を立てる必要があると考えております。外国人観光客の多くの方々はバスツアーあるいは単独でJR利用などをして観光地に来られると思います。まず、本町を訪問される外国人観光客が一目で町の文化、歴史、文化財、観光名所等がわかるよ

うな観光ガイドを兼ねた看板を、町内3駅に隣接した場所にそれぞれ設置されては
いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまご提案いただきました内容の、多言語化し看板として設置
するには、情報量が非常に多く、先ほども申し上げましたとおり大きさや設置場所
の問題がありますので、現在のところはぶらっとわたりを活用いただくよう、駅の
構内等に目立つようなポスターなどでPRしてまいるのが一番いいのかなと考えて
おります。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 案内看板の多言語化で問題になるのが、外国語表記です。日本語、
英語に加え韓国語、中国語と多くの言語を表記するとなると煩雑になり、見る人に
とって非常に見づらくなるという問題があります。

そこで私が提案したいのは、最近国内の観光地でふえつつあるQRコードつきの
案内看板です。国内の最近の事例では、神戸市と国土交通省近畿地方整備局が昨年
秋から行っているQRコードを用いた案内サインの多言語化がありまして、神戸市
では日本語、英語を初め中国、台湾、韓国、タイ、フランス、ドイツなど10カ国の
言語対応がなされているようです。亘理町ではそんなに多くの言語対応は要らない
と思いますけれども、最近ではかなり普及してきたスマートフォンなどをこのQR
コードで読み取ると、案内情報をそのまま多言語で表示できるほか、看板の設置場
所から近隣の主要な施設までの多言語表示の地図や、それらのウェブサイトリン
クを表示することができる機能となっているようです。そして一番のメリットは、
神戸市における取り組みでは、既存案内サインにQRコードのシールを張っただけ
という、コストが余りかからないということです。本町でも施設の案内看板にはこ
のQRコードのシールを張り、まだ未設置で今後新しく設置予定の看板には設置と
あわせてQRコードのシールを張り、案内看板の多言語化を図ってみてはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまのQRコードの件に関しましては、所管しています商工観
光課長のほうに答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） ただいま議員からも提案いただきましたとおり、旅行中の訪問外国人、インバウンドに対応するためには、インターネットによる情報収集というのが非常に有効といたしますか、皆さんお使いになっていると思います。ということで、既存の看板にQRコードのシールを張るといのは大変いいアイデアだと思っております、これは以前から町でも情報はつかんでおりましたので、今後ウェブサイト等に誘導する際の手段に有効と考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 町内の観光案内看板について再点検し、総合的に整備計画を進め、日本人観光客はもとより外国人観光客の方々がひとり歩きできるようなまちづくりの取り組みが重要と考えます。外国人旅行者の受け入れ体制の一つとして多国語表記の案内看板の設置について提案いたしましたので、今後行政サイドでぜひご検討願ひまして、次の質問に移ります。

2点目は、町内で史跡めぐりコースを策定し、平日はもとより土日、祝日にコースを循環するバスを運行させてはどうかという質問です。

昨年9月に、亘理町教育委員会において、亘理町文化財マップ、サブタイトル、亘理の歴史めぐりが発行されました。亘理、吉田、荒浜、逢隈の4エリアごとに文化財を6点ずつ選び、その文化財の内容、所在地が記載されており、エリアごとに地図に文化財の場所がプロットされています。この文化財マップは非常にわかりやすく見やすい地図になっております。

今回提案するのは、この合計24カ所の文化財、史跡めぐりコースを循環するバスを運行させてはどうかという内容です。コースについては、各エリア内をそれぞれ循環するのもいいでしょうし、24カ所をさらに絞って史跡めぐりコースを策定し、1つの循環バスを運行させてもよいと思います。運行日については、平日のみではなく、観光客が多く予想される土日、祝日も運行させてはいかがでしょうかという提案でございます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま史跡めぐりコースを循環する、土日、祝日も含めて巡回するバスの運行、つまり仙台でいうとる一ふる仙台みたいなものになると思いますけ

れども、これに関しましては、先ほど申し上げました観光情報サイトぶらっとわたりでは、個人の好みやニーズに合わせて観光コースを検索してくれる機能が備わっております。スポット検索の中で歴史文化で27カ所を挙げ、行きたい場所の詳細を検索すると写真や地図の情報が表示されるとともに、滞在時間、行きたい場所に応じた移動にかかる所要時間も案内をしております。

旅行者の多種多様なニーズに応えるには、コースを限定した循環バスよりも、レンタサイクルなどの自由度の高い手軽な手段のほうがメリットがあると考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 本町内の移動手段としてはJR、さざんか号、わたりん号などの公共交通、民間タクシー、自家用車、自転車、徒歩がメインでしょう。しかしながら、高齢者の方の移動手段を考えた場合、自動車については、自分で運転することについて免許証返納が叫ばれている昨今、公共交通がメインとなり、今後ますます高齢化が進んでいきますと公共交通の充実が課題となるのは間違いのない事実です。ましてや町外の高齢者の方々が互理町に史跡めぐりをする際は、多くの方がJRを利用し、駅からタクシー利用かさざんか号、わたりん号を乗り継いで史跡めぐりされていることと思います。

そこで、現在の町内の交通体系では町外からの観光客の方々の足として、やはり地元の公共交通である町民バスが主役であると考えます。現在のさざんか号は交通弱者、ご高齢の方々の足として利用されております。循環バスの運行も含めてさざんか号の運行形態について、これから検討の余地はあると考えます。循環バスが難しいのであれば、今後計画しているデマンドバス運行計画の中で、観光客の利便性につながるような運行計画を検討されてはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましては、デマンドバス等を所管しています企画財政課長に答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 現在の町民バスにつきましては、デマンドバスの導入も含めまして、よりよい形態や路線などを検討しているところでございます。ただ、町民バスの本来の目的でございますが、これは高齢者への対応であるとか、免許証を自

主返納された方々の対応など、町民の方々の利便性の向上を図ること、これが大事だと認識しております。また、観光客向けの町民バス運行となりますと、先ほど大槻議員のスポーツ振興への活用と同様に、交付税措置の対象外となる、そういった側面もございますので、観光客に対する循環バスであるとかデマンドバスの活用につきましては、ただ、その一方、実際他の自治体では観光にも活用している事例もございますので、そういった他の自治体の事例も踏まえて、また費用対効果も総合的に考慮しまして慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 現在、JR等の一次交通網は発達しておりますけれども、町内の駅から観光地までの二次交通の中でも公共交通機関については、今後の整備課題であると考えます。観光を振興させるためには、観光地までの交通手段が観光客の利便性を高める最も重要な視点になると考えます。外国人観光客が安心して観光できる体制として、先ほどお話しした多言語案内看板とあわせ、観光地までの足の確保がリピーター増大のキーポイントになると思います。今後の本町における観光推進には、本町を訪問される観光客の方々がまた来てみたい、いわゆるリピーターがふえることが一番です。ぜひ町内における観光客の足の確保をお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

3点目です。私が平成29年3月議会の一般質問で質問いたしました亙理町の観光振興策全般の中で、最後に、本町の観光振興ビジョンの策定についてどこまで進んでいるか質問しました。そのときの前齋藤町長の回答を要約しますと、宮城県南街道エリアや宮城インバウンドDMOとの連携をとりながら亙理町の観光振興に向けて検討しているところであり、また、亙理町の観光拠点でありますわたり温泉鳥の海の指定管理による運営や、震災復興事業による施設等の整備も大きくかかわってまいりますので、状況を見据えながら作成していきたいと、現在進行中であるということを示し添えたいと思いますと答弁されております。

このことを踏まえまして、現在の本町における観光ビジョンの策定状況について伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町の観光ビジョンもしくは観光戦略につきましては、亙理町総合

発展計画や復興計画の中で大きなビジョンを示しているところではありますが、観光推進の計画策定に至りましては、地域資源の明確化や情報収集、活用、発掘、磨き上げなど、項目が多岐にわたることはご承知のとおりと思われまます。

震災復興事業による施設・道路等の整備も進行中であること、さらには新庁舎も現在建設中であり、今後の利活用も重要なコンテンツの一つとなると考えております。また、荒浜地区には民間業者による水産加工施設も建設中であり、新たな水産加工品の取り扱いも予想をされております。

さらに本町は、県南浜街道や南宮城で構成する宮城インバウンドBMOとの連携による観光事業の推進も図っているところでございます。

したがいまして、状況をもう少し見定めた上で、亘理らしさを十分に踏まえ、新しさにも目を向けて策定に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 亘理町では農業が基幹産業と言われておりますが、多彩な観光資源を持つ本町のことを考えますと、観光も基幹産業の一つと言えます。亘理町のまちづくりの基本となる現在の第5次総合発展計画は、本町の最上位計画であり、町の将来展望を踏まえつつ目指すべき方向性や取り組むべき内容を定めたものと思います。この総合発展計画の基本計画の中で、観光の振興ということで観光振興方針の確立についての相対的な記述がありますがけれども、より具体的な観光の振興については、この総合発展計画の目標を達成するためには観光振興ビジョンが必要不可欠と考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 観光ビジョンの策定というのは必要でございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在進行中の復興の仕上げが進行中でございますし、先ほど申し上げましたように新庁舎の使い方、使用の仕方等によっては大分そういうことも変わってくると思われまますので、そういうのが全てできましたら、32年度で復興事業がほぼハード的な部分は終わりますので、そのくらいからいろいろと策定をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 百井いと子議員。

13番（百井いと子君） 観光に関するさまざまなデータによる現状、課題の把握に基づいた方針や目標を設定し、事業を立案、実施することが、計画的な観光振興を図るこ

とと考えておりますので、早期に観光振興ビジョンを策定することを切にお願いいたします。

今回の一般質問の内容につきましては、亶理町の観光推進についてございました。観光面でのいろいろな施策については、今後人口減少、少子高齢化の到来に際し、国におきましては地方創生が叫ばれている昨今、数多くの文化遺産、観光資源を持つ亶理町にとりましては、観光は潜在的な可能性を十分持っている町だと考えております。これらを踏まえ、中長期的な視点に立って観光振興ビジョンを策定し、各種観光事業を実施することにより交流人口の増大を図り、亶理町の地域活性化を図ることが可能になると考えます。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって百井いと子議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告6番までとし、通告7番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問はあす午前10時から継続することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時40分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 高野 進

署名議員 安藤 美重子